

あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2025

～ 世界を牽引して未来を創りつづける「イノベーション都市あいち」の実現 ～

2021年3月

愛知県

ごあいさつ

本県ゆかりのノーベル賞受賞者である赤崎勇博士と天野浩博士が発明した青色発光ダイオードや、吉野彰博士が開発したリチウムイオン電池のように、科学技術及び知的財産による成果は、新たな製品や技術の開発を通じて、私たちが暮らす社会生活に様々な便益をもたらすとともに、新産業の創出や市場の拡大にもつながり、私たちが意識するとしなくいにかかわらず、生活のあらゆる場面において、その影響を及ぼしています。

一方で、世界中に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症や、地球温暖化対策としての2050年CO₂排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）の実現など、人類が一丸となって克服しなければならない課題に対し、革新的な科学技術による成果の創出や利活用が、イノベーションの源泉として、求められている状況でもあります。

本県においては、1998年度に「愛知県科学技術推進大綱」を策定するとともに、2003年度に「あいち知的財産創造プラン」を策定して以来、これまで総合的かつ体系的な中長期計画のもと、科学技術振興及び知的財産推進に取り組んでまいりました。

しかし、本県の科学技術や知的財産分野の礎を担い、主要産業となっている自動車産業は、電動化や自動運転等100年に一度の大変革期を迎えており、さらに、AI・IoTやビッグデータ、5Gといったデジタル技術の加速度的な進展は、この地域のモノづくりを大きく変えようとしております。

このような歴史的な転換期において、本県が国際的なイノベーションを発出する拠点として世界を牽引していくためには、県内企業の優れたモノづくり技術と、斬新なアイデアや革新的なビジネスモデルを持つスタートアップを融合させるなど、より柔軟な連携による研究開発を促進し、イノベーションを次々と生み出していくことが不可欠であります。

以上のことから、本県として、変化に的確に対応し、そして、イノベーションを生み出していくための科学技術及び知的財産分野における取組計画「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2025」を策定いたしました。

このアクションプランのもと、全力で科学技術振興及び知的財産推進に取り組んでまいりますので、県民の皆様を始め、企業、大学、研究機関など、関係の方々におかれましては、一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定に当たり貴重な御意見、御提言をいただきました「次期あいち科学技術・知的財産アクションプラン（仮称）策定委員会」の委員の皆様をはじめ、関係する皆様に心から御礼を申し上げます。

2021年3月

愛知県知事
大村秀章



目 次

I	はじめに	
1	策定趣旨	1
2	位置付け	2
3	計画期間	2
II	本県の科学技術振興及び知的財産推進を取り巻く状況	
1	国の科学技術振興及び知的財産推進の動向	3
	(1) 科学技術振興の動向	3
	(2) 知的財産推進の動向	4
2	上位計画における方向性	5
	(1) 「あいちビジョン 2030」における“めざすべき愛知の姿”	5
	(2) 「あいち経済労働ビジョン 2021-2025」における“目指すべき姿”	5
3	本県の科学技術振興及び知的財産推進に係る計画	6
4	本県における科学技術及び知的財産の状況	7
	(1) 県民の意識について	7
	(2) 企業の活動について	7
III	施策展開の方針	
1	目指す姿	8
2	取組施策展開に係る考え方	9
IV	体系化した取組施策	
1	【柱1】イノベーションを創出する発展的な産学行政連携の体制拡充	11
2	【柱2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化	18
3	【柱3】イノベーションに資する積極的な知財経営の支援促進	23
4	【基盤】イノベーションの持続的創出を担う次世代人材の育成推進	28
V	参考資料	
1	県民や企業における意向調査結果	33
2	用語解説	56
3	策定経緯	58

I はじめに

1 策定趣旨

本県では、1995年に制定された科学技術基本法を受け、1998年度に「愛知県科学技術推進大綱」（第1期科学技術基本計画）を策定するとともに、2002年に制定された知的財産基本法を受け、2003年度に「あいち知的財産創造プラン」を策定して以来、総合的かつ体系的な中長期計画のもとで、科学技術振興及び知的財産推進に取り組んでいる。

また、2016年3月に策定した「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016-2020」に基づき、2020年を目標年度とした科学技術・知的財産分野における取組施策を推進してきた。

しかし、近年においては、第4次産業革命の進展により、AI、IoT、ビッグデータなどの先端技術が経済活動を始め、環境、医療、公共サービスなど幅広い分野において活用され、新たな製品やサービスを生み出し、産業構造や人々の働き方、ライフスタイルを大きく変えており、イノベーション創出の重要性がさらに増している。

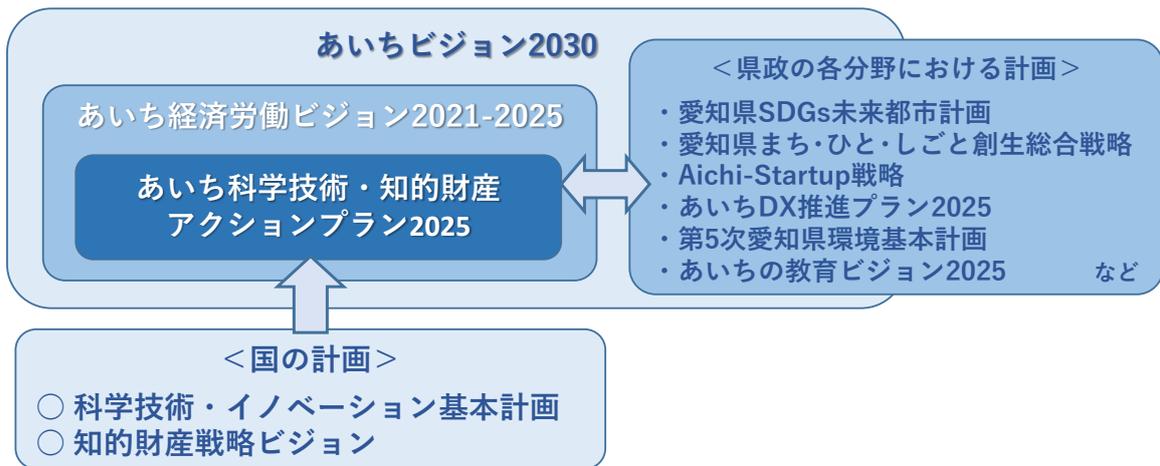
さらに、地球温暖化の進行により深刻化を増す気候変動や脱炭素社会への移行、世界的な人口増加に伴う影響など、持続可能な社会の実現に向けた世界規模の課題への取組が求められているとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に代表されるように、様々な要因によって引き起こされる世界的な不確実性への対応も求められている。

これらのことから、本県がモノづくり産業の拠点に留まらず、国際的なイノベーションの拠点として発展していくためには、引き続き、科学技術振興及び知的財産推進に取り組む必要があることから、「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016-2020」での取組を踏まえ、また、「あいち経済労働ビジョン2021-2025」の方向性に沿った科学技術・知的財産施策の展開に向け、新たなプランを策定する。

2 位置付け

上位計画である「あいちビジョン 2030」や「あいち経済労働ビジョン 2021-2025」等の方向性に沿い、科学技術及び知的財産の分野で、本県が今後取り組むべき施策を具現化した計画とする。

計画の策定にあたっては、国が示す「科学技術・イノベーション基本計画」及び「知的財産戦略ビジョン」の方針を踏まえ、本県の地域特性を活かしたものとする。



3 計画期間

上位計画である「あいちビジョン 2030」では、リニア中央新幹線が全線開業し、スーパー・メガリージョンの形成が期待される、2040年頃の社会経済を展望しており、2030年度を目標年度としている。

一方、「あいち経済労働ビジョン 2021-2025」では、「あいちビジョン 2030」と目指す方向性を一致させるものの、めまぐるしく変化する社会経済環境に対応するため、2030～2040年頃の社会経済を展望し、2025年度を目標年度としている。

本プランについては、「あいち経済労働ビジョン 2021-2025」に合わせて、2030～2040年頃の社会経済を展望し、2025年度を目標年度とした科学技術及び知的財産における本県の将来像を描き、その実現に向けた取組施策を示す。

計画期間：2021～2025年度（5年間）

II 本県の科学技術振興及び知的財産推進を取り巻く状況

1 国の科学技術振興及び知的財産推進の動向

(1) 科学技術振興の動向

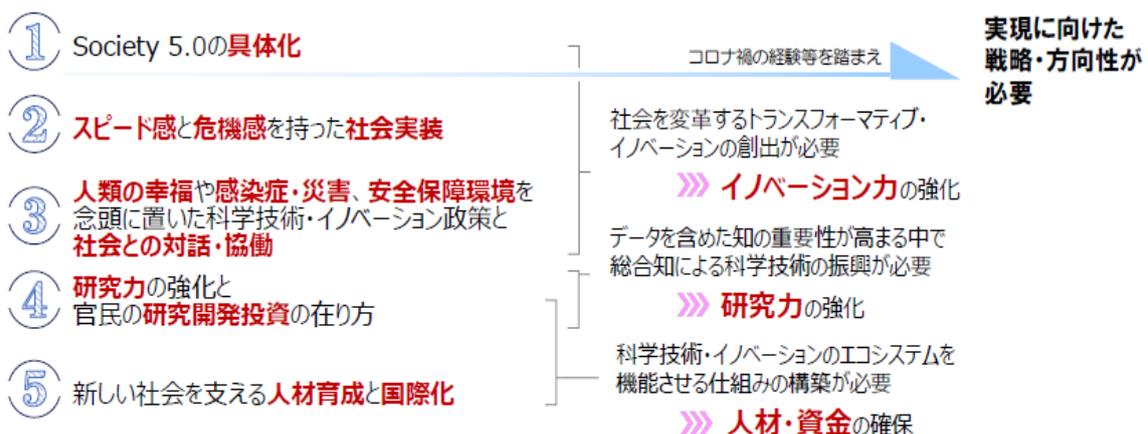
国では、1995年に制定した「科学技術基本法」により、「科学技術基本計画」を策定し、これまで、第1期（1996～2000年度）、第2期（2001～2005年度）、第3期（2006～2010年度）、第4期（2011～2015年度）、第5期（2016～2020年度）と長期的視野に立った体系的かつ一貫した科学技術政策を推進してきた。

そして、第6期の基本計画を策定するにあたり、近年の科学技術・イノベーションの急速な進展により、人間や社会の在り方と科学技術・イノベーションとの関係が密接不可分となっていることを踏まえ、「人文科学のみに係る科学技術」及び「イノベーションの創出」を「科学技術基本法」の振興の対象に加えるとともに、基本計画の策定事項として、研究者等や新たな事業の創出を行う人材の確保・養成等についての施策を明示する科学技術基本法等の一部を改正（施行日：2021年4月1日）した。

この改正により、「科学技術基本法」は、「科学技術・イノベーション基本法」に変更されるとともに、2021年度から5年間を対象とする次期基本計画は、新たに「科学技術・イノベーション基本計画」として策定される。

2020年8月に公表された「科学技術・イノベーション基本計画の検討の方向性（案）」では、「人類の幸福の最大化と安全・安心の確保に資するべく、全ての国民に科学技術・イノベーションの果実を届ける“道しるべ”」、「Society5.0の具体像を共有し、スピード感と危機感を持ってこれを実装するため、国を挙げて新しい社会を牽引する科学技術・イノベーション政策を実現」という基本的考え方の下、以下5つの方向性の柱が示されている。

<次期基本計画の方向性>



出典：内閣府「科学技術・イノベーション基本計画の検討の方向性（案）（概要）」（2020年8月）

(2) 知的財産推進の動向

国では、2002年に制定した「知的財産基本法」により、2003年には「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」を策定し、2004年からは「知的財産推進計画」と名称変更して以降、毎年、計画の改訂がされ、知的財産の創造、保護及び活用に関する施策の取組を推進している。

さらに、2018年には、Society5.0の取組の加速など社会の様々な本質的变化に対応するため、「知的財産戦略ビジョン」を策定し、2025年から2030年頃を見据えた中長期的に目指すべき社会像として「価値デザイン社会」が打ち出された。

「価値デザイン社会」とは、「夢（実現したいこと）」と「技術（それを実現する手段）」と「デザイン（どのように実現するか）」の3つを重ね合わせ、新しい価値を生み出し、世の中での共感を得る、それらが持続的に行われる社会である。

「デザイン」は、規模の大小を問わずGAFANAなどの世界の有力企業の戦略の中心になってきている。デザインの役割は、①ブランド構築のためのデザイン＝企業の持つ哲学・美意識を表現するもの、②イノベーションのためのデザイン＝顧客に内在する潜在的ニーズ、事業の本質的課題を発見、技術と併走し問題解決を行うもの、③製品・サービスのコンセプト、外観、機能性など顧客体験の品質を向上させるものである。

「知的財産戦略ビジョン」の策定以降、「知的財産推進計画」は、価値デザイン社会の実現に向けた我が国の総合的かつ一貫した知的財産戦略を実行していくことになった。

そして、2020年5月に公表された「知的財産推進計画2020」では、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延が、社会全体のリモート化・オンライン化や人々の行動変容などをもたらすことで、価値デザイン社会及びSociety5.0を一気に実現させる社会変革が可能な機会となっており、このような社会変革を達成した姿としてのニュー・ノーマルを目指し、実現に向けた知財戦略を進めていく必要性を示している。

「価値デザイン社会」への挑戦 ～ 夢×技術×デザイン＝未来 ～

－ 価値デザイン社会 －

経済的価値にとどまらない多様な価値が包摂され、そこで多様な個性が多面的能力をフルに発揮しながら、「日本の特徴」をもうまく活用し、様々な新しい価値を作って発信し、世界の共感を得る

① 脱・平均とチャレンジ

尖った人、チャレンジする人や組織が我が国から生まれるとともに、世界から集まる

② 分散と融合

個人が有する複数の能力を、プラットフォームを通じて他人の能力と適切に組み合わせ、新しい価値を生む

③ 共感・貢献経済

日本の社会、文化、方向性に共感を持つ海外の理解者、「ファン」を積極的に受け入れる

出典：内閣府「知的財産戦略ビジョン（ポイント）」（2018年6月）

2 上位計画における方向性

(1) 「あいちビジョン 2030」における“めざすべき愛知の姿”

本県では、「あいちビジョン 2030」を策定し、リニア中央新幹線が全線開業し、スーパー・メガリージョンの形成が期待される 2040 年頃を展望し、2030 年度までに重点的に取り組むべき政策の方向性を示している。

この中で、「めざすべき愛知の姿」として、以下の 4 つの姿を掲げている。

- ① 「危機に強い愛知」
～ 感染症や自然災害等のリスクに負けない強靱な地域へ ～
- ② 「すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知」
～ 多様性を尊重し、豊かな時間を楽しみながら、全員が活躍する社会へ ～
- ③ 「イノベーションを創出する愛知」
～ 柔軟な働き方の中で、世界とつながり、
新たな挑戦と未来を拓く創造が可能な社会へ ～
- ④ 「世界から選ばれる魅力的な愛知」
～ 県土をスマートに活用しながら、スーパー・メガリージョンの
センターを担い、首都圏の社会経済的な機能を代替しうる大都市圏へ ～

(2) 「あいち経済労働ビジョン 2021-2025」における“目指すべき姿”

「あいちビジョン 2030」の個別計画として、2030～2040 年頃の社会経済を展望し、産業労働分野の具体的な施策を示す「あいち経済労働ビジョン 2021-2025」では、「危機を乗り越え、世界に輝く国際イノベーション都市へ」を目標とし、以下の 3 つの目指すべき姿を提示した上で、その実現に向け、2025 年度までに取り組む施策の方向性と主な施策を示している。



3 本県の 科学技術振興 及び 知的財産推進 に係る計画

本県では、これまで、1995年に制定された科学技術基本法を受け、1998年度に「愛知県科学技術推進大綱」（第1期科学技術基本計画）、2005年度に「第2期科学技術基本計画」を策定するとともに、第2期の期間中に、「知の拠点」の整備等に関する「知の拠点基本計画」を策定し、その確実な推進に注力することとした。

一方、2002年に制定の「知的財産基本法」を受け、知的財産の創造、保護及び活用に関して、国との役割分担及び地域特性を生かした施策推進のため、2003年度に「あいち知的財産創造プラン」を策定し、2007年度に中間見直しを行うとともに、さらに、2011年度には新たに「新あいち知的財産創造プラン」を策定している。

その後、「知の拠点」が供用開始されるとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、それまで別々の計画として策定されてきた「科学技術」と「知的財産」において、人材育成や研究開発、研究成果の活用など多くの点で関連性が強いことから、共同の計画として、2015年度に「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016-2020」を策定するとともに、2018年度には「追補版－重点施策パッケージ2018-2020」を策定している。

この計画の進捗を把握・推進するため、フォローアップ会議において評価を行っており、現状、「あいちシンクロトン光センターの利用件数」や「県内理工系大学等の共同研究実施数」、「知の拠点あいち重点研究プロジェクト（Ⅱ期）における実用化件数」といった各取組に設けた進捗管理指標は、概ね順調に推移している状況にある。

【 あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016-2020（2016～2020年度） 】

科学技術及び知的財産分野の施策の相互連携を進め、①産学行政が連携したイノベーション創出基盤の整備や機能の強化、②創出・集積された知的財産を活用した企業の取組の支援、③その担い手の育成・確保を通じたイノベーションの推進と知的財産の創出・集積・活用の「好循環」により、地域の競争力を高め、「産業首都あいち」の実現に向けた「イノベーションあいち」を推進する。

（主な取組内容）

- ・ 知の拠点あいちの整備・運営（シンクロトン光センターの機能強化等）
- ・ 次世代自動車、航空宇宙、ロボット、環境・エネルギー分野の振興
- ・ 知財総合支援窓口における支援、知財ビジネスマッチングの実施
- ・ 技能五輪の開催・誘致などモノづくり人材の育成、発明クラブの活動支援

【追補版－重点施策パッケージ2018-2020（2018～2020年度）】

AI・IoT・ビッグデータ等の情報処理技術の進展や自動車産業における電動化・自動運転の動きなど、社会経済の変化に対応した中期的産業育成課題を明らかにし、プランを追補する形で、科学技術・知的財産施策を推進

4 本県における 科学技術 及び 知的財産 の状況

(1) 県民の意識について

科学技術や知的財産に対するイメージ、重要な施策等に関して、県民の意識を把握するため、2020年7月、「県政世論調査」を実施した。

【 結果概要 】

- 科学技術の貢献を期待する分野として、「医療技術・治療薬など、健康の維持・増進などに関する分野」や「地球環境の保全や水素社会などの新しいエネルギーに関する分野」といった、**安心安全や持続可能な社会づくりへの期待が高い。**
- 科学技術に関する重要な施策として、「大学や企業などが行う、地域の産業や社会の課題を解決するための研究開発に対する資金的支援」や「大学や企業などの研究の成果を社会で実用化させるための取組や支援」といった、**研究開発や実用化支援への期待が高い。**
- 知的財産に関する重要な施策として、「次代を担う子供たちのモノづくり創造性育成教育の拡充」や「事業者に対する、知的財産権の取得・活用支援」といった、**人材育成支援への期待が高い。**

(2) 企業の活動について

科学技術や知的財産分野における企業活動を把握するため、2020年9月、県内に本社がある企業1,000社に「アンケート調査」を実施した。

【 結果概要 】

- 県に期待する科学技術推進施策・支援として、「研究開発・実証実験や産学行政連携プロジェクト等に対する資金支援」が最も高く、企業規模別に見た際には、大企業で「企業の技術課題に対応する公設試験研究機関の充実」が最も高く、**研究開発活動支援への期待が高い。**
- 県に期待する知的財産活動施策・支援として、全体では、「経営者、現場技術者、営業担当等への啓発セミナーの開催」が最も高く、一方、既に知的財産を保有している企業においては、「知財担当者向け実務研修」が高くなっており、**企業の状況に応じた知的財産に関する理解促進支援への期待が高い。**
- 県に期待するデザイン活動を進める上での施策・支援として、「デザイン活動の導入方法、導入によるメリット及び成功事例等を掲載したパンフレットの作成・配布」が高く、**デザイン活動の導入支援への期待が高い。**

Ⅲ 施策展開の方針

1 目指す姿

本県は、製造品出荷額等が 1977 年以来 42 年連続の日本一で、自動車を始め、航空宇宙やロボットといったモノづくり産業の拠点として、我が国経済の牽引役を果たしてきているものの、自動車産業の 100 年に一度の大変革期や、AI、IoT、ビッグデータ等のデジタル技術による第 4 次産業革命への対応とともに、持続可能な社会の実現に向けた取組、新型コロナウイルス感染症から生じた新たな社会生活への対応が求められており、革新的な研究開発成果の創出・利活用が、イノベーションの源泉として、重要性を増している。

そして、このように社会経済が大きく変化する中において、本県が国際的なイノベーションの拠点として発展していくためには、本県の強みであるモノづくり産業と、革新的なビジネスモデルや最先端技術を持つスタートアップを組み合わせる革新的技術を早期に社会実装へと展開していくなど、あらゆる分野において従来の枠組みにとらわれない新たな事業領域への転換を図る必要がある。

このため、次のとおり、科学技術及び知的財産における目指す姿の将来像を描き、「イノベーション都市あいち」の実現を目指していく。

【目指す姿の将来像】

- 本県の強み、優位性を活かした最先端の研究や技術・サービスが、循環型社会の実現に向け、自動車や航空宇宙を始めとした工業のみならず農業など様々な分野において、企業や大学・研究機関、行政といった各組織による枠組みを超え、地域一体となった連携体制が自律的かつ連続的に組成され、イノベーションを生み出す礎が構築されている。
- デジタル技術の活用が加速化し、第 4 次産業革命が一層進展することが想定される状況下において、世界のイノベーションによる状況変化に迅速に対応し、充実した研究施設や実証実験に取り組める環境のもとから、本県での取組による研究開発成果が速やかに社会生活に反映されている。
- 企業における自社技術のオープン・クローズ戦略を意識した産学行政連携が活性化していることに加え、消費者のニーズやウォンツを起点とするなど、消費者を含む社会との連携をも意識したオープンイノベーションの深化が見られるようになっている。
- 人口減少社会に移行する中であっても、科学技術に興味・関心を持つ次世代人材の裾野が広がるとともに、優れた素質を持つ人材の才能が更なる伸長をみせ、世界屈指の自動車産業や多くのノーベル賞受賞者に象徴される本県の輝かしいイノベーション創出の環境が維持され、新しい担い手へとつながっている。

世界を牽引して未来を創りつづける「イノベーション都市あいち」の実現

2 取組施策の展開に係る考え方

国では、地域における科学技術資源の状況を把握するため、都道府県別の科学技術にまつわる資源と活動の現状を定量データに基づいて分析し、地域分析の基礎資料として報告しているが、2020年7月に公表された「地域科学技術指標 2019」によれば、本県は、「規模」と「集中度・密度」の区分において、「産学官の地域資源に恵まれ活動も盛んであり、地域資源・活動・アウトプットについて全般的に高い単位当たりの数値を示している」と、他地域に比べて優位な特性を有している。

< 地域科学技術の規模と集中度・密度による都道府県の分類 >

集中度・密度 規模	地域資源・活動・アウトプットについて全般的に高い単位当たりの数値を示している。	比較的密度がある。活発な状況である。	一部の分野においては活発で集中的な展開が行われている分野がある。	全体的に地域資源や活動の集中度が高いとは言えないが、特定の分野に強みがあると思われる。
産学官の地域資源に恵まれており、活動も盛んである。	愛知県	東京都、京都府、大阪府、兵庫県	千葉県、神奈川県、福岡県	
比較的まとまった地域資源・活動が見られる。		宮城県、茨城県、静岡県	北海道、埼玉県、長野県、広島県	栃木県
一部の分野においては強みと思われる分野がある。		富山県、奈良県、徳島県	福島県、群馬県、新潟県、石川県、三重県、滋賀県、山口県、熊本県	岐阜県、岡山県、鹿児島県
全体的に地域資源や活動が恵まれているとは言えないが特定の項目に特色があると思われる。			山形県、福井県、山梨県、和歌山県、鳥取県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、沖縄県	岩手県、秋田県、青森県、島根県、長崎県、大分県、宮崎県

出典：NISTEP「地域科学技術指標 2019」（2020年7月）を基に作成

一方で、県民意識によれば、科学技術に関する重要な施策として、「大学や企業などが行う地域の産業や社会の課題を解決するための研究開発に対する資金的支援」や「大学や企業などの研究の成果を社会で実用化させるための取組や支援」といった研究開発を社会実装へとつないでいく支援を期待している。

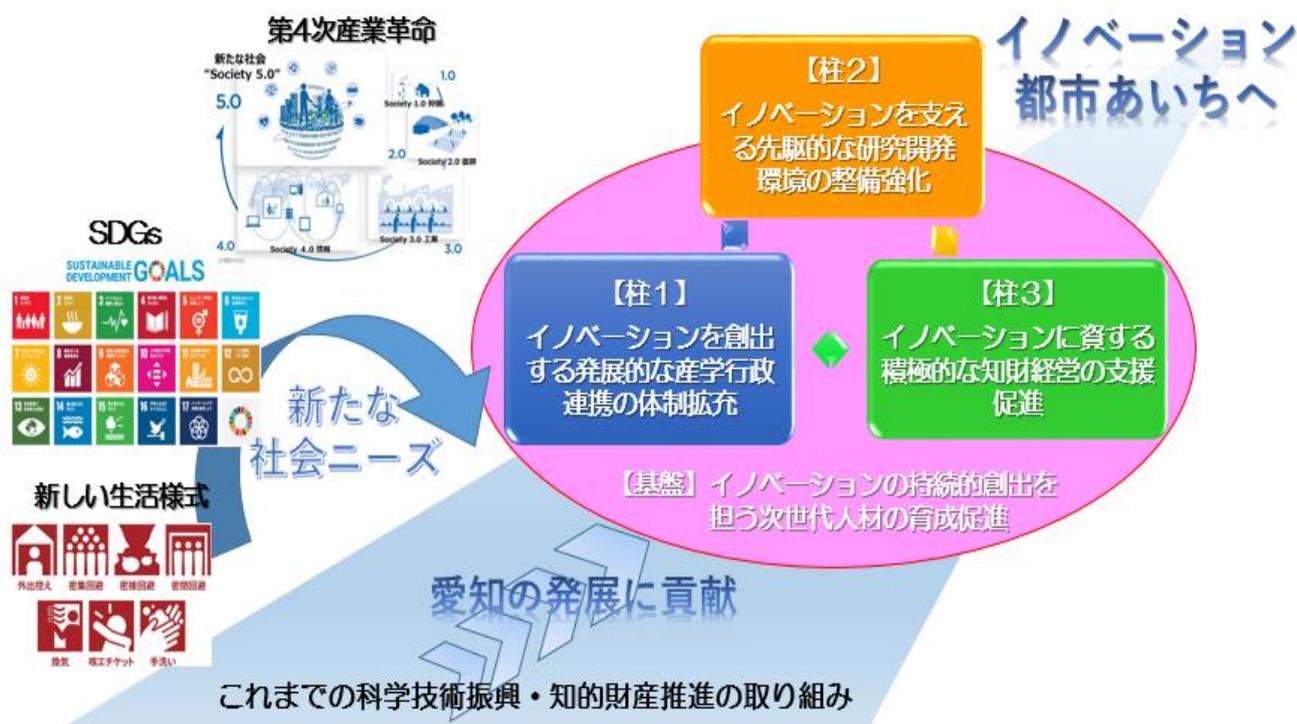
また、企業が県に期待する施策では、「研究開発・実証実験や産学行政連携プロジェクト等に対する資金支援」や「企業の技術課題に対応する公設試験研究機関の充実」、「経営者、現場技術者、営業担当等の知的財産についての理解深化の支援」といったことが挙げられている。

さらに、AI、IoT、ビッグデータといった技術革新がもたらす第4次産業革命の進展により、先端技術が幅広い分野において活用され、産業構造が変化していくことが見込まれるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい生活様式」に対応した社会構造への変化など、これまで以上に将来予測の不確実性が高まっており、より柔軟にイノベーションを創出できる地域となっていく必要がある。

このように、これまで県が取り組んできた科学技術振興及び知的財産推進に関する施策により、イノベーションを創出していく上での研究開発に係る基盤が整えられてきているものの、時代の潮流にあわせて、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの考え方を念頭に置いた、デジタル・トランスフォーメーションや新型コロナウイルス感染症など社会ニーズ・課題に対し、スピード感のある研究開発活動を行っていくことが求められている。

以上のことから、社会ニーズに対応したイノベーションを本県が世界に先駆けて創出していくため、産学行政連携の推進や研究開発環境の向上、知的財産の活用支援など、次の「3つの柱」と「1つの基盤」を軸に構えて、施策を展開していく。

- 【柱1】イノベーションを創出する発展的な産学行政連携の体制拡充
- 【柱2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化
- 【柱3】イノベーションに資する積極的な知財経営の支援促進
- 【基盤】イノベーションの持続的創出を担う次世代人材の育成推進



IV 体系化した取組施策

1 【柱1】イノベーションを創出する発展的な産学行政連携の体制拡充

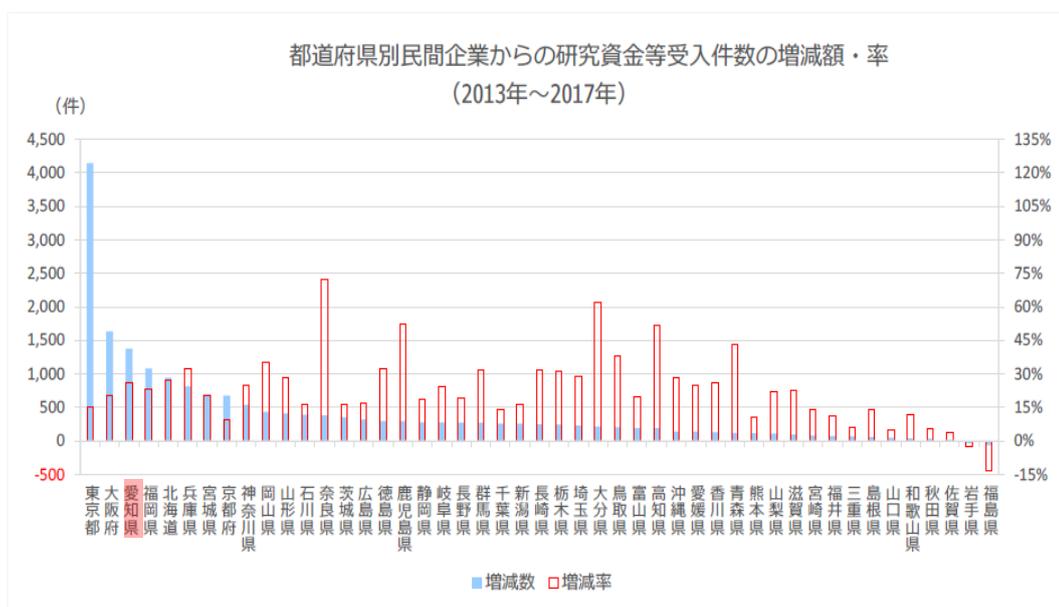
(1) 背景（現状・課題）

新型コロナウイルス感染症による新たな社会課題の顕在化や社会構造が複雑化し、不確実性が一層高まる状況下において、ひとつの単体企業がスピード感あるイノベーションを創出していくことは難しくなっている。このため、自社のみならず、外部の資源を活用するオープンイノベーションの活用が不可欠となっており、特に、最先端の知識や技術が集積されている大学との連携を通じて、持続可能な社会達成に向けた新しい価値創造に寄与していくことの必要性がますます高まっている。

国では、産業界から見た、大学・国立研究開発法人が産学官連携機能を強化する上での課題とそれに対する処方箋を取りまとめた「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を2016年11月に策定し、産学官連携活動に関する大学の取組の“見える化”を進めているとともに、大学と産業界が、一体的・融合的に研究開発を行う産学連携の新たなステージ「産学融合」へと移行している状況にある。

これまで、本県の産学行政連携による施策としては、大学等の研究シーズを企業による事業化、製品化へと橋渡しをする産学行政連携による共同研究プロジェクトである「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」の実施など、共同研究としての産学行政連携事業を積極的に展開してきた。

こうした取組などもあり、大学と民間企業との連携数は、着実に増加（2013～2017年の5年間で1,377件の増）している状況にある。



出典：NISTEP「地域科学技術指標2019」（2020年7月）

しかし、近年のAI、IoT、ビッグデータといった技術革新による急激な産業構造の変化が生じている中、持続可能な社会の実現に向け、新たなイノベーションを生み出すとともに、迅速に社会実装へと結実させていくためには、企業や大学、研究機関といった組織、また、基礎研究や応用研究、人文系・理工系の枠組みを越えて、様々な資源を結集させて行う産学行政連携への進化が重要となる。

また、今回実施した県内企業の活動調査において、外部機関との連携・活用の問題点として、相手方の要望に対応できる研究者や技術者の不足、研究経費の負担割合の方針・考え方の違いが挙げられており、企業と大学といった組織間の連携を上手くつなげていくことが求められている。

さらには、本県の強みとなっている自動車産業を始めとしたモノづくり企業が多数存在している反面、この強い産業に依存した産業構造や、第4次産業革命を支える情報通信産業の弱さ、ベンチャー・スピンオフ企業が生まれにくい土地柄といったイノベーション創出に向けての克服が必要とされている。

以上のことを踏まえ、環境と経済が調和した活力ある産業社会の構築に向け、産学行政連携による研究開発プロジェクトを引き続き展開していくとともに、(公財)科学技術交流財団を始めとする産学行政連携・交流機能の強化により、これまでの枠組みにとらわれない多種多様な関係性の構築を図っていく。

加えて、愛知・名古屋及び浜松地域が、国の「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」に認定されたことによる後押しを契機として、本県モノづくり企業の最先端技術とスタートアップの新たなアイデア・ビジネスを融合させ、革新的なサービスや新しい市場を生み出すイノベーション創出の土壌を形成し、充実を図っていくものとする。

(2) 成果達成目標

項目	目標	現状
県内大学の共同研究実施数	3,000件 (2025年度までに)	1,879件 (2018年度)



(3) 具体的な取組施策 及び 進捗管理指標

① 産学行政連携による研究開発プロジェクトの推進

項目	目標	現状
新たな研究開発プロジェクトに参画する機関数	140機関 (2025年度までに)	127機関 (2019年度)

○ 知の拠点あいち重点研究プロジェクトⅢ期による産学行政連携共同研究の推進

産学行政連携の研究開発プロジェクト「知の拠点あいち重点研究プロジェクトⅢ期」において、「近未来自動車技術開発プロジェクト」「先進的 AI・IoT・ビッグデータ活用技術開発プロジェクト」「革新的モノづくり技術開発プロジェクト」の3プロジェクト、26 研究テーマで共同研究開発を実施する。(～2021 年度)

○ 「知の拠点あいち」を核とした

新たな研究開発プロジェクトの組成

新規

新しい
生活様式

DX

「知の拠点あいち重点研究プロジェクトⅢ期」終了後、引き続き、付加価値の高いモノづくり技術の研究開発拠点である「知の拠点あいち」を核とした産学行政連携の研究開発プロジェクトを組成することにより、イノベーションの創出を促進し、既存産業の高度化と次世代産業の創出を図る。(2022 年度～)

【本プランの計画期間中に推進すべき研究開発の方向性】

<世界を牽引して未来を創りつづける愛知の基幹産業の更なる高度化>

世界を牽引して未来を創りつづける「イノベーション都市あいち」の実現に向け、本県の強みである自動車や航空宇宙を始めとする基幹産業技術を更に高度化することで、本県の優位性を更に強固なものにする。

<第4次産業革命をもたらすデジタル・トランスフォーメーション(DX)の加速>

製品、サービスから生産現場に至るまで、様々な分野に革新的な情報通信技術(ICT)を導入し、デジタル化、リモート化を加速することで、これまでにない付加価値、経済価値を生み出し、社会システムを変革するイノベーションを創出する。

<SDGs 達成に向けた脱炭素社会・安全安心社会の実現と社会的課題の解決>

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた、脱炭素社会、安全安心社会を実現するための研究開発、また、様々な社会的課題の解決に向けた研究開発を推進することにより、豊かで活力ある未来を創る取組を後押しする。

○ 研究開発プロジェクトによる成果普及や技術移転の推進

産学行政連携による研究開発プロジェクトで生まれた様々な技術や試作品等の開発成果について、セミナー開催や展示会へ出展することで、地域の企業への成果普及を推進するとともに、常設の情報提供施設を整備し、プロジェクト参加企業の事業化支援と地域企業への技術移転を推進する。

持続可能な社会の実現を目指す SDGs の考え方を念頭に、新規及び重視する取組において、以下印を付記する。

新規

これまでの計画「あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2016-2020」にはなかった新たな取組

新しい
生活様式

新型コロナウイルス感染症から生じた新たな社会生活に対応した取組

DX

第4次産業革命に伴うデジタル技術の浸透によって生まれる、より豊かな社会生活への変換に係る取組

○ 脱炭素社会につながる水素エネルギー社会形成の推進

カーボンニュートラルのキーテクノロジーとなる水素エネルギーについて、産学行政連携によるプロジェクトの立ち上げや共同研究、企業への技術支援などの取組を行い、水素を日常生活や産業活動においてエネルギーとして利活用する水素エネルギー社会形成の推進を図る。

○ 地域特性を活かしたイノベーション・エコシステムの継続的な展開

地域の競争力の源泉となるコア技術等を核として、地域内外の人材や技術を取り込んで実施する文部科学省事業の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」を活用し、地域の成長に資する産学連携の共同研究プロジェクトにより、100年に一度の自動車変革期を支える革新的金型加工技術の創出に向けた取組を展開する。

「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」

重点研究プロジェクトは、「知の拠点あいち」における中核的事業の一つとして、大学等の研究シーズを活用して、県内主要産業が有する横断的な課題を解決し、新技術の開発・実用化につなげるため、企業や大学等の研究者による産学行政が連携した共同研究開発をⅠ期（2011～2015年度：5年間）、Ⅱ期（2016～2018年度：3年間）、Ⅲ期（2019～2021年度：3年間）と、各期で設定したテーマに沿って実施しています。

<研究開発の一例>

介護医療コンシェルジュロボット（Ⅱ期）

- ・夜間消灯後に介護施設や病棟のホール、廊下、居室を自動巡回して見守りを支援。
- ・施設利用者への声掛け、付き添い、触れ合いで活動意欲を引き出しQOLの向上に貢献。
- ・ステーションに帰還し、自律的なバッテリーの充電や計測情報伝達を実施。

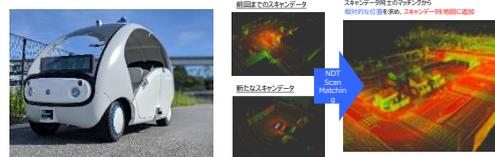


Luciaとステーション ベッド周辺検知

日本初の自動運転モビリティによるサービス実用化に向けた技術研究開発（Ⅲ期）

自動運転 Level4 の実現と MaaS 実用化を目指す。

- ・運行管理、自動運転周辺システムの高度化
- ・利用者向けのアプリケーション、安全担保や運行サポート技術
- ・自動運転用地図データ更新技術



自動運転車 Milee スキャンデータの地図付加

「水素社会実現に向けた取組」

燃料電池自動車（以下、FCV）は、水素を燃料とし、走行時にはCO₂を一切出さず、水しか排出しないことから“究極のエコカー”とも呼ばれています。

FCVの普及には、水素を供給する水素ステーションの整備促進が必要で、県では水素ステーションを整備・運営する事業者に対する経費補助や、県庁内での移動式水素ステーションを活用した普及啓発活動などを行っています。県内の水素ステーションの整備数は36か所（2021年2月末時点、整備中含む）で、全国1位となっています。



県庁内水素社会普及啓発ゾーン
（移動式水素ステーション）

また、燃料電池フォークリフト（以下、FCFL）の普及拡大にも努めています。中部国際空港におけるフォークリフト等産業用車両の燃料電池化について、関連企業とともに検討を進めており、その成果の一つとして、

2018年11月に中部国際空港貨物地区において、FCFL用の水素充填所が開所され、11台（2021年2月末時点）のFCFLが稼働しています。



セントレア貨物地区水素充填所

このような取組を通じ、水素需要の創出・拡大を図り、水素社会の実現を目指します。

② イノベーションを誘発する産学行政連携・交流機能の強化

項目	目標	現状
県が主導する大学等との共同研究数	50件 (2021～2025年度計)	43件 (2015～2019年度計)

○ （公財）科学技術交流財団によるオープンイノベーション推進体制の強化

新しい
生活様式

（公財）科学技術交流財団による幅広い研究者の交流を基盤とした研究交流や共同研究の推進、及び（公財）あいち産業振興機構など各種研究支援機関との連携により、AI、IoT、ビッグデータや「新しい生活様式」対応など、最新の技術、次世代技術、基盤技術の横断的な展開を促し、地域における科学技術の活性化や新産業創出を促進する。

また、オンライン会議システムを活用し、研究交流等を遠隔でも実施可能とすることで、より自在なオープンイノベーションを推進する。

○ あいち産業科学技術総合センターにおける産学行政連携研究開発の推進

「知の拠点あいち」を始め県内8か所に技術センター・試験場を設置する「あいち産業科学技術総合センター」において、企業・大学と連携した先端技術開発や、大学等の研究成果を企業の事業化・製品化へと橋渡しする産学行政連携により、共同研究開発の一翼を担うとともに、人的交流と情報交換を積極的に推進する。

○ 国等の研究開発資金の活用を促進する新たな推進体制の構築

新規

大学が保有する優れた産学連携推進能力を結集するなどして、新産業の創出、並びに非連続なイノベーションを次々と生み出していくため、革新的かつ社会へのインパクトが大きい技術開発の実現に向け、地域を挙げて国プロジェクト等の外部資金獲得を促進するための新たな推進体制を構築する。

○ イノベーション社会の形成に向けた

プラットフォーム連携体制の構築

新規

新しい生活様式

DX

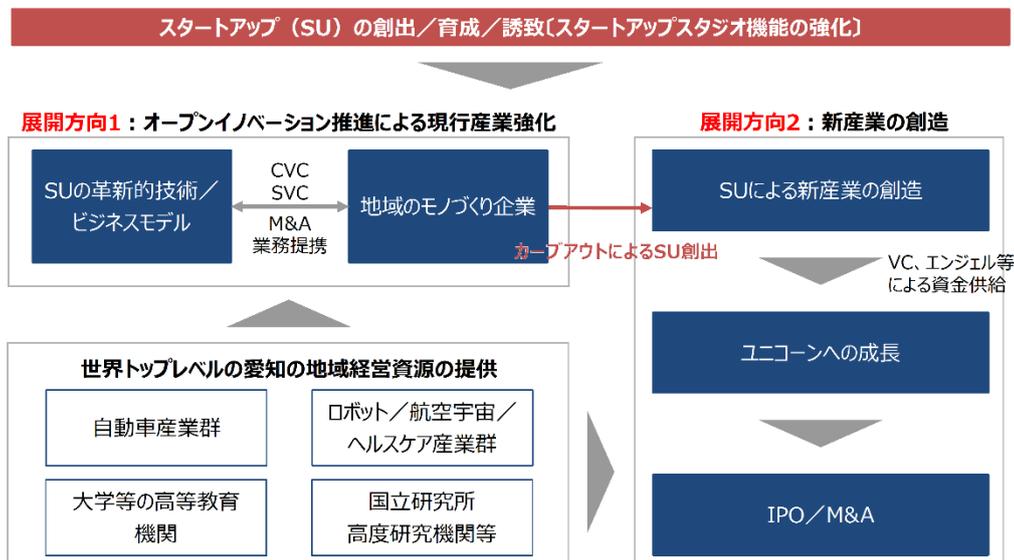
オープンイノベーションの実現に向け、脱炭素社会やデジタル社会、新しい社会生活など、イノベーション社会の形成を目指した公開セミナーを開催し、他地域とも連携しながら当地域の技術ポテンシャルを結集する。

また、技術の社会的・経済的効果の予測・検証、社会受容性など、様々な側面から人文社会科学分野の知も融合するなど、新たな社会形成に必要な技術等に関する情報共有や人材育成を図ることにより、イノベーション社会形成に向けた地域の取組を促す。

③ スタートアップ・エコシステムの形成・充実

項目	目標	現状
スタートアップと様々なプレーヤー間の共創による新規事業開発件数	50件 (単年度)	10件 (2019年度)

国際イノベーション都市の形成 (SUを起爆剤にイノベーション創出土壤の形成)



○ スタートアップの成長ステージに合わせた支援

新規

新しい
生活様式

DX

起業家の発掘・育成、起業に必要な資金支援と事業成長に向けた伴走支援、世界トップレベルのアクセラレーター等による成長支援、首都圏を中心としたスタートアップと県内モノづくり企業とのマッチング支援や資金調達に向けた取組を推進する。

○ 海外スタートアップ支援機関・大学との連携

新規

海外の先進的なスタートアップ支援機関・大学との連携により、そのノウハウを取り入れて、グローバルに活躍するスタートアップを育成するとともに、優れた海外のスタートアップの本県への集積を図る。

○ スタートアップ中核支援拠点「ステーションA i」の整備

新規

新しい
生活様式

DX

この地域の優秀なスタートアップを創出育成し、海外展開を促すとともに、世界から有力なスタートアップを呼び込むことで、世界から優秀な人材を集め、スタートアップと地域のモノづくり企業等とのオープンイノベーションを促すことにより、新たな付加価値が次々と創出される総合的なスタートアップ中核支援拠点「ステーションA i」を整備する。

ステーションA iでは、非接触・モバイル化などデジタルシフトに対応する高度通信、リモート、ハード・ソフトにわたるデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進環境を整備し、最先端デジタル技術を活用した国内外のスタートアップ・エコシステムとのネットワーク形成や支援プログラム提供等を可能とすることで、オフライン（リアル）・オンライン（リモート）を融合した新たなコミュニティの形成を図る。

また、「ステーションA i」の整備までの間においても、WeWorkグローバルゲート名古屋に設置するプレ・ステーションA iにおいて、切れ目のないスタートアップ支援を行う。

○ サテライト支援拠点の設置等によるネットワーク化

新規

「ステーションA i」を核として、県内各地域におけるサテライト支援拠点の設置を推進するとともに、既存のスタートアップ支援施設などとの連携を拡大・強化し、ネットワーク化を図る。

2 【柱2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化

(1) 背景（現状・課題）

本県の産業界がモノづくり産業の中核拠点として引き続き発展するとともに、イノベーション創出の拠点となっていくためには、新技術、新素材の開発などの基盤的な研究開発への取組を継続的に進めていく必要があるが、この研究開発においては、人材、資金とともに、研究開発設備や機器、場所といった研究環境が重要な要素となっている。

この研究環境の整備において、一つの企業、特に、中堅・中小企業において研究開発に必要な高度計測分析機器の設置や、実証実験環境の確保は、予算的な面とともに、技術的な面から自社内での整備は困難であり、大学をはじめとする研究機関等を活用することとなる。

国が行った「科学技術の状況に係る総合的意識調査（定点調査 2019）」において、公的研究機関が保有する最先端の大型共用研究施設・設備の利用のしやすさでは、研究施設・設備の老朽化、維持・管理を行う費用や技能者の不足などが課題として挙げられている。

このため、国では、「研究力向上改革 2019」において、研究人材・資金・環境の改革を、大学改革と一体的に展開することで、研究力向上に資する基盤的な力を更に強化するとの方向性が示されており、研究環境については、研究設備・機器等の環境整備と研究推進体制の強化を図り、「全ての研究者に開かれた研究設備・機器等を実現すること」で、研究者がより自由に研究に打ち込める環境の実現を目指している。

<公的研究機関が保有する最先端の大型共用研究施設・設備の利用のしやすさ>

大学・公的研究機関グループ	全体	機関種別		業務内容別			
		大学等	公的研究機関	学長・機関長等	マネジメント実務	現場研究者	大規模PJ
指数	-0.34	-0.35	-0.31	-0.08	-0.01	-0.40	-0.37
2016	4.3	4.2	4.6	4.3	4.2	4.3	4.5
2017	4.2	4.1	4.4	4.2	4.1	4.1	4.5
2018	4.0	4.0	4.4	4.4	4.1	4.0	4.2
2019	4.0	3.9	4.3	4.2	4.2	3.9	4.1

イノベーション戦略グループ	全体	企業規模・機関種別					産学官連携活動 (過去3年間)	
		大企業	中小企業・ 大学発ベンチャー	中小企業	大学発ベンチャー	橋渡し等	有	無
指数	0.07	0.37	0.07	-0.01		-0.11	0.07	0.04
2016	4.2	4.5	4.1	4.4		4.1	4.2	4.3
2017	4.2	4.6	3.9	4.1		4.1	4.2	4.3
2018	4.3	4.6	4.1	4.4		4.1	4.4	3.7
2019	4.3	4.9	4.1	4.4		4.0	4.3	4.4

出典：NISTEP「科学技術の状況に係る総合的意識調査（定点調査 2019）」（2020年4月）

本県では、「知の拠点あいち」において、産業ニーズの高い表面分析、成分分析、質量分析等の高度な計測分析ができる機器を「あいち産業科学技術総合センター」に整備し、

依頼試験や技術相談に対応するとともに、次世代モノづくりに不可欠なナノレベルの先端計測分析施設である「あいちシンクロトロン光センター」を、産業利用を主目的とした地域共同利用施設として整備している。

そして、これらの研究施設に加え、自動運転やドローン等の革新的技術に対する様々な課題を解決するための社会実装に向けた実証実験の場を提供し、イノベーション創出に向けての支援を行っている。

しかし、持続可能な社会の実現に向けた取組や新型コロナウイルス感染症の影響から生じた新たな社会生活への対応、そして、ノーベル賞受賞者を多数輩出している科学技術先進国として引き続きあり続けるためには、AI、IoT、ビッグデータ等の進化による第4次産業革命の一層の進展にも対応した基盤的及び先端的な研究施設・設備、さらに、実証実験に取り組める環境の持続的な整備、確保と質的向上が必要となる。

また、今回実施した県内企業の活動調査において、本県に期待する科学技術推進に関する支援策として、研究開発・実証実験や産学行政連携プロジェクト等に対する資金支援、企業、大学等の研究交流活動等に関する支援が挙げられており、研究開発・交流活動における資金や環境提供への支援が求められている。

以上のことを踏まえ、次世代モノづくり技術の創造・発信の拠点としての「知の拠点あいち」や「あいちシンクロトロン光センター」において、デジタル技術や「新しい生活様式」に対応した研究開発環境へと機能強化していくとともに、研究開発成果をより迅速に社会実装へと展開できる資金的支援や実証実験の取組を推進する体制の充実を図り、ハード及びソフトの両面から、企業等のイノベーション創出を引き続き支援するための取組を着実に推進していく。

(2) 成果達成目標

項目	目標	現状
県内企業における研究開発費	2.5兆円 (2025年度までに)	2.1兆円 (2018年度)



(3) 具体的な取組施策 及び 進捗管理指標

① あいち産業科学技術総合センターの機能強化

項目	目標	現状
技術支援による県内企業の実用化件数	50件 (2021～2025年度計)	新規

○ 「知の拠点あいち」を中心としたイノベーション拠点としての機能強化

企業の技術開発の進展等に対応するため、計画的に高度計測分析・試作評価機器等を整備・更新し、企業ニーズに対応する研究開発、依頼試験、試作・評価等を実施することで、県内企業のイノベーションの創出を促進する。

また、大型研究プロジェクトや応募型研究事業へ積極的に参画することで、研究開発機能を高めるとともに、各種 3D プリンタを活用した新製品の試作やデザイン面での開発支援、ロボットや医療機器などの成長分野に対応する評価施設の充実など、試作・評価機能等を強化し、新たな技術シーズの創出、企業への技術移転及び企業の新製品開発を促進する。

○ 地域産業に対する技術支援の推進

DX

地域社会を支える中小・小規模企業の企業力強化と持続的な発展を第一とし、県内企業の技術力向上、新商品開発や新分野への進出などを支援するため、技術相談・指導、依頼試験、情報発信等を実施する。

あわせて、AI、IoT を始めとする革新的なデジタル技術の進展に対応した研究開発や研修・セミナー等の実施により、企業のデジタル変革への対応を支援する。

また、オンライン会議システムを活用した連携支援や、他機関との連携強化等により、センターの総合力を生かした分野横断型の技術支援を強化する。

○ 技術支援拠点の再構築

ニーズ発掘から研究開発、技術の普及まで、地域の産業や企業の技術的課題に対応し長期的に継続した技術支援を行うため、施設の長寿命化に向けた取組を推進するとともに、より効果的な技術支援を行うための拠点のあり方の検討、見直し等を推進する。

また、県内企業の技術支援ニーズを踏まえて、産業デザイントライアルコア、燃料電池トライアルコア、繊維強化複合材料トライアルコア等の分野別技術支援機能の見直しや拡充を進める。

○ 大規模災害や新型コロナウイルス感染症等のリスクへの対応

新規

新しい生活様式

県内に 8 か所ある技術センター・試験場において、オンラインでの技術相談・指導を行う環境を整備し、新型コロナウイルス感染症の影響により県内中小企業がセンターに来所困難な状況においても、非対面で技術相談・指導、情報発信等を行うことで、技術支援を途切れることなく実施する。

また、県内企業が取り組む大規模災害や感染症対策製品の開発や、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」に対応した新技術、新製品に対する技術支援を実施する。

② あいちシンクロトロン光センターの利用促進

項目	目標	現状
あいちシンクロトロン光センターの利用件数	8,500件 (2021～2025年度計)	6,720件 (2016～2019年度計)

○ 地域の研究開発の高度化に資する産業利用の促進

施設設備の着実な保守や安定的な更新等を行うとともに、測定代行の推進など利便性の向上、専用ビームライン設置企業の誘致などを推進することにより、産業利用の更なる増加を促進する。

○ ビッグデータ等の活用による施設の高度化

新規

DX

高度計測分析に係る機器や人材を有する名古屋大学やあいち産業科学技術総合センター等との、計測分析や施設運営面での更なる連携強化を図り、AI やビッグデータ等を活用した計測分析機能の強化等により、施設の高度化を推進する。

○ 中小企業等が利用しやすい施設運営の推進

中小企業等が利用しやすいよう、技術者等による技術指導、解析支援等を実施するとともに、産業利用コーディネータによる企業への訪問活動や利用相談などの利用支援を継続して実施し、利用者のニーズに対応した制度整備や施設運営を推進する。

③ 研究開発・実証実験の取組を推進する体制の充実

項目	目標	現状
県が支援する実証実験件数	50件 (2021～2025年度計)	28件 (2016～2019年度計)
新あいち創造研究開発補助金の活用による商品化件数	100件 (2021～2025年度計)	15件 (2019年度)

○ 「あいち自動運転推進コンソーシアム」による取組の支援

DX

産学行政の多数機関が参画する「あいち自動運転推進コンソーシアム」において、実証実験を希望する企業・大学等と、県内市町村等とのマッチングを実施し、実証エリアの紹介を行うとともに、ワーキンググループを設置し、技術動向等の情報提供のほか、自動運転技術を活用する新たなビジネス機会の創出等について支援する。

○ 無人飛行ロボットの開発支援のための実証実験場の提供

DX

あいちロボット産業クラスター推進協議会を核に、無人飛行ロボットの開発支援及び活用促進による社会実装への実現を図るため、実証実験場を提供する。

○ 「新しい生活様式」にも対応したサービスロボットの普及促進

新規

新しい生活様式

DX

オフィスや商業施設、空港等、公開の実証実験を行える場を提供し、ロボットの機能や効果を広く社会に発信するとともに、ロボットの導入を目指すユーザー施設とのマッチング機会の創出に取り組み、With コロナ/After コロナ時代の「新しい生活様式」にも対応したサービスロボットの普及を促進する。

○ 実証研究エリアの対象分野の拡大

次世代自動車や航空宇宙、ロボットなどの次世代成長分野等の技術実証を一層推進するため、これまでの「知の拠点あいち」新エネルギー実証研究エリアにおける対象分野を拡大する。

○ 新あいち創造研究開発補助金の活用による研究支援

次世代自動車や航空宇宙、ロボットなど、次世代成長分野等において、企業等が行う研究開発・実証実験を支援し、本県における付加価値の高いモノづくりの維持・拡大につなげる。

「自動運転の社会実装に向けた取組」

自動運転社会の実現は、自動車産業の発展のみならず、交通事故問題の解決、交通不便地における移動手段の確保など、地域経済・社会に大きなインパクトを与えることから、県自らが先導し、実証実験を強力に進めるとともに、当地域の企業が自動運転に関する新ビジネスに参入できる体制づくりを推進しています。

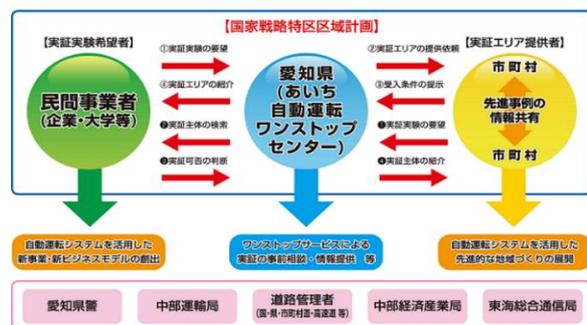


2020 年度実証実験

◆ 「あいち自動運転推進コンソーシアム」

2017 年 10 月に設置した本コンソーシアムは、企業・大学等と市町村とのマッチング等により、県内各所における自動運転の実証実験を推進し、将来的には、自動運転に係るイノベーションの誘発により、新たな事業を創出し、オールあいちによる自動運転の社会実装を目指すことを目的に活動していきます。

■ あいち自動運転推進コンソーシアムの枠組み



◆ 「あいち自動運転ワンストップセンター」

自動運転の実証実験を希望する民間事業者と実証地域となる市町村等とのマッチングを推進し、実証実験実施の際には、民間事業者等に対し、関係法令上の手続に係る各種相談への対応や情報提供、関係機関との調整を支援します。

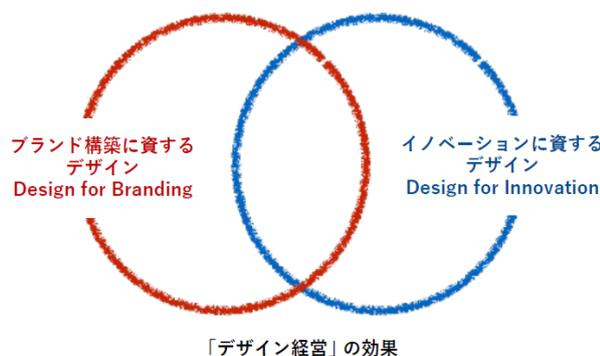
3 【柱3】イノベーションに資する積極的な知財経営の支援促進

(1) 背景（現状・課題）

近年の急速な自動車の電動化や AI、IoT、ビッグデータなどの情報通信技術の進展は、本県産業の流動性を高め、企業に対し、新事業の創出を強く促すこととなった。また、新型コロナウイルス感染症の拡大と、それに伴い劇的に進展する社会の行動変容は、新たな価値の創出による成長の機会を企業に提供している。

このような状況の中で、新たな価値を創出するアイデアが価値の源泉として重要性を増しており、また、新市場開拓における技術の標準化や、新たな知的財産として注目される“データ”の信頼性、利活用する上での権利関係に対する関心が高まるなど、複雑化する知的財産の保護とその戦略的な活用が、変革の波にさらされる企業に強く求められる時代となっている。

さらに、最近の新たな動きの一つとして、新興国の生産能力が著しく向上し、モノの「供給能力」が「需要」を上回ったことにより、消費者の関心を引き、購買欲を刺激するデザインが注目されるようになった。我が国においても、2018年に『デザイン経営』宣言を公表し、ブランドの構築やイノベーションの実現において、デザインを企業戦略に組み込む「デザイン経営」の重要性を説いている。



出展：経済産業省・特許庁『デザイン経営』宣言

これまで本県では、企業における知的財産の保護・活用について、知的所有権センターなど県内支援機関による相談対応やセミナー等を開催し、企業の当座の課題から常日頃の疑問、人材育成など、網羅的な支援を行ってきた。

また、中小企業における大企業等の開放特許の活用についても、開放特許マッチングフェアなどの開催により、取組開始から約6年で、10件（2020年12月時点）のマッチングを成立させてきた。

しかし、今回実施した県内企業の活動調査において、知的財産についての戦略や計画の策定状況を確認したところ、企業規模が小さくなるほど策定は進んでおらず、特に、小規模事業者においては、研究開発実績を有していても、戦略・計画の策定有りとは回答した企業は1/3程度に留まることが分かった。

中小企業は、依然として知識・人材不足といった課題を抱えており、セミナーや個別相談などの支援への期待が集まる結果となった。

開放特許の活用については、関心を寄せている企業は全企業の4割に上るものの、企業からは「どのような開放特許があるのか分からない」、「開放特許活用に対する理解が十分ではない」などの声が多くあり、情報不足や制度の理解不足を解消する取組が求められる結果となった。

一方で、デザインの活用支援については、本県は3Dプリンタなどの試作機器を用いた支援を年間200件以上実施しているが、デザイン経営が企業競争力強化に大いに資するとの認識が広まりつつある中、デザイン経営の視点に立った新たな支援にも取り組んでいく必要がある。

以上のことを踏まえ、知財経営の導入を促進するため、知財セミナーや個別相談対応を引き続き実施するとともに、経営層に知財重視を浸透させるため、知的所有権センターによる継続的な企業訪問を実施する。併せて、県外支援機関との連携にも取り組み、複雑化する知的財産に対する支援機能の強化に努める。

開放特許の活用促進については、マッチングフェアなどの開催に加えて、開放特許への理解を促進するための周知活動に積極的に取り組み、シーズ提供・ニーズ発掘の両面で、参加企業の裾野拡大を図る。

また、新たにデザイン経営の普及・定着にも取り組み、個々の企業のデザイン活用状況に応じて、デザインの重要性への気付きを与えるセミナーの開催や、デザインについての課題を抱える企業への専門家派遣などを実施することにより、各企業のデザイン経営のレベルを向上させる。

(2) 成果達成目標

項目	目標	現状						
特許出願件数	全国2位 (2025年までに)	全国3位 (2019年) <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <table border="1"> <tr><td>1位</td><td>: 122,238件</td></tr> <tr><td>2位</td><td>: 30,078件</td></tr> <tr><td>3位</td><td>: 28,608件</td></tr> </table> </div>	1位	: 122,238件	2位	: 30,078件	3位	: 28,608件
1位	: 122,238件							
2位	: 30,078件							
3位	: 28,608件							



(3) 具体的な取組施策 及び 進捗管理指標

① 中小企業における知財経営の導入促進

項目	目標	現状
知財経営導入支援企業数	700者 (2021～2025年度計)	121者 (2019年度)

○ 知的財産の創造・保護・活用支援機能の強化



複雑化する知的財産における課題に対応するため、知的所有権センターなど県内機関

による個別相談支援に加え、新たに、技術流出防止や標準化などについて高い専門性を有する（独）工業所有権・情報研修館（INPIT）本部相談窓口や（一社）日本規格協会と連携し、創造・保護・活用支援機能の強化を図る。また、企業経営層に対し、知的所有権センターによる訪問支援や遠隔からでも対応可能なオンライン会議システムを活用した支援を継続的に実施し、中小企業における知財経営の浸透を図る。

○ セミナーなどによる知財経営の普及・啓発

新しい生活様式

中小企業の経営層、知財担当者、開発担当者などを対象に、それぞれのニーズに応じたセミナーを開催することにより、幅広い対象者に、知的財産について学ぶ機会を提供し理解促進に努める。また、中小企業の経営層が知的財産に関する課題について意見交換する座談会を遠隔からでも参加可能なオンライン会議システム等も効果的に活用して開催し、知財経営の普及・啓発を図る。

○ グローバル展開に向けた知的財産の保護・活用支援

国内市場の縮小、アジア等の海外市場の成長を背景として、中小企業がグローバル展開する中で生じる知的財産リスクを軽減するため、外国の商習慣や法制度の知識習得を目指すセミナーや、特許、商標等の外国出願への支援を実施する。

② 開放特許の活用によるオープンイノベーションの促進

項目	目標	現状
開放特許の活用件数	12 件 (2021～2025 年度計)	9 件 (2016～2019 年度計)
県有特許の利用率	60.0% (2021～2025 年度平均)	56.7% (2016～2019 年度平均)

○ セミナーなどによる開放特許活用の普及・啓発

新しい生活様式

中小企業や中小企業支援機関等を対象に、開放特許の活用方法を学ぶセミナーなどをオンライン会議システムも効果的に活用しながら開催することにより、幅広い対象者に、開放特許活用について学ぶ機会を提供し、理解増進を図る。また、新たに本県の成功事例などをまとめたパンフレットの配布や、今後のニーズが期待できるウィズコロナ/アフターコロナ関連の開放特許の探索、近隣県との連携による周知活動などにより、当地における開放特許活用の普及・啓発を図る。

○ 企業ニーズの発掘による開放特許の活用促進

新製品開発や新事業創出に関心のある中小企業を訪問して技術的ニーズを発掘し、当該ニーズに対応する大企業等の特許を探索・紹介することにより、開放特許の活用促進を図る。

○ 開放特許マッチングフェアなどによる開放特許の活用促進

新しい
生活様式

開放特許の活用を希望する中小企業を対象に、大企業や大学、公設試験研究機関の担当者が自らの開放特許を紹介するイベントを開催し、中小企業と大企業等との出会いや個別面談の機会を設けることにより、開放特許の活用促進を図る。イベントは、オンライン会議システムも効果的に活用し、幅広い対象者に機会を提供する。また、イベントでは、今後のニーズが期待できるウィズコロナ/アフターコロナ関連の開放特許の紹介にも取り組む。

○ 県有特許の利用促進

本県の公設試験研究機関における研究成果を適切に権利化し、効率的な管理及び積極的な情報発信を行うことで県有特許の利用促進を図る。

③ デザイン経営の普及・定着

項目	目標	現状
デザイン経営導入支援企業数	100 者 (2021～2025 年度計)	新規

○ セミナーなどによるデザイン経営の普及・啓発

新規

中小企業の経営層等を対象としたデザインの重要性についての理解を深めるセミナーの開催や、デザイン活用の成功事例などを紹介するパンフレットの作成・配布により、中小企業におけるデザイン経営の普及・啓発を図る。

○ 専門家派遣によるデザイン経営の定着

新規

デザインについての課題を抱える中小企業、デザイン経営の導入を検討している中小企業等に対し、デザイナーなどの専門家を派遣し、それぞれの課題解決に向けた支援を行うことにより、デザイン経営の定着を図る。

④ 創意工夫による企業力の強化

項目	目標	現状
創意工夫功労者賞の受賞者数	全国 1 位 (単年度)	全国 1 位 (2019 年度)

○ 創意工夫による企業力の強化

国に対し、工場等の勤労者を、優れた創意工夫により職域における技術の改善向上に貢献した者を表彰する文部科学大臣表彰「創意工夫功労者賞」候補として積極的に推薦し、企業等における改善活動の意欲向上を図る。

「デザイン経営」

モノがあふれる現代は、技術力主導で機能や性能だけを高めても、製品が売れる時代ではなくなりました。製品のカタログスペックを見て、消費者がココロを躍らせる機会は少なくなっています。

一方で、消費者の気持ちや考え方を中心に置いて製品・サービスを発想するデザイン力が、企業競争力向上に重要であるとの認識が広まってきました。

国は、『デザイン経営』宣言（2018.5.23）」の中で、

デザイン経営とは、デザインを企業価値向上のための重要な経営資源として活用する経営である。デザイン経営と呼ぶための必要条件は、①経営チームにデザイン責任者がいること、②事業戦略の最上流からデザインが関与すること、の2点である。

と説明しています。

日本語のデザインという言葉からは、製品の色や形といった外形的なイメージが想起され、製品開発プロセスの下流工程のような印象を受けますが、デザイン経営では、製品のコンセプトづくり、企業のブランディングなど、デザインを製品開発の上流に位置付けます。デザイン力を活用して市場調査からは見えてこない消費者の潜在的ニーズを探り、自社の「技術」や「想い」と社会とを、高いリアリティを持って関連付けます。

海外の調査では、①デザインに投資するとその4倍の利益が得られる、②デザイン重視の企業は全体と比較して10年間で2.1倍成長した、との報告があります。デザイン経営は、消費者中心の視点から先端技術を魅力ある商品として消費者に届けるイノベーションの原動力となります。

県内においても、デザイン経営は企業の新商品開発や新規事業展開などに活用され始めています。例えば、これまで培ってきたプラスチックの成形技術を駆使した上質な雑貨を開発し、初めての自社商品開発に結び付けた取組や、400年の歴史を有し、伝統的工芸品にも指定されている有松・鳴海絞を、お洒落なランプシェードに応用する取組があります。

デザイン経営は、既存産業に対しても新風を巻き込み、未来の産業へと飛躍させる力を有しており、今後の展開が期待されます。



高級インテリア雑貨シリーズ「NJ STYLE」
提供：名古屋樹脂工業株式会社



有松・鳴海絞のランプシェード
提供：株式会社スズサン

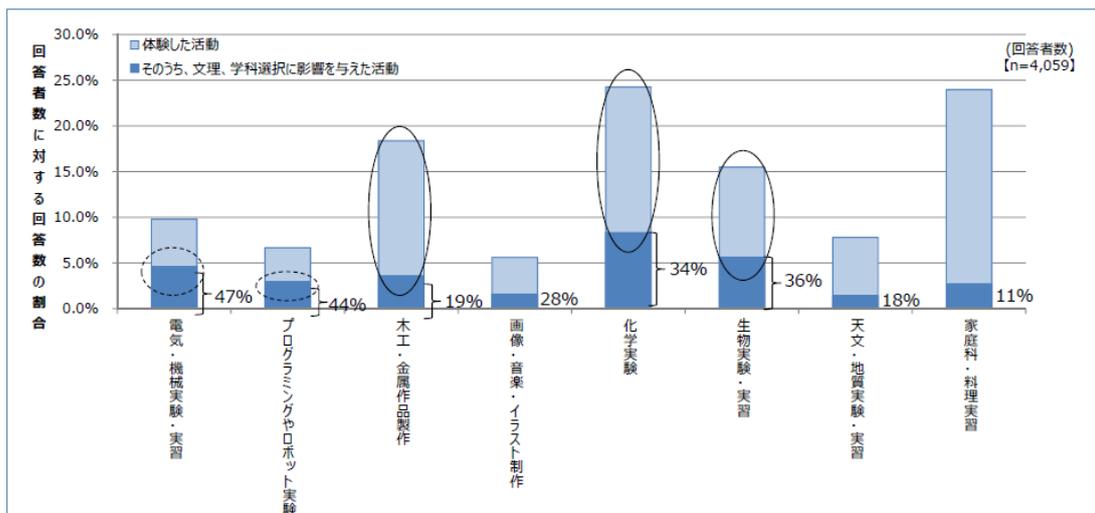
4 【基盤】イノベーションの持続的創出を担う次世代人材の育成推進

(1) 背景（現状・課題）

少子高齢化や人口減少社会の進行といった我が国の経済社会の将来に対する大きな懸念が深刻化する中、AI、IoT、ビッグデータ等のデジタル技術を活用して、新たな価値を生み出すことができる人材を充実させることが重要であり、将来を担う若い世代の人材、特にデジタル技術に対応可能な理工系人材を育成するため、小中学生から高校生といった各教育階層において、先導的な取組を積極的に進めていくことが必要となっている。

国が行った「産業界の人材ニーズに応じた理工系人材育成のための実態調査」によると、文・理選択時の理系進学者は、小中学校時代における木工・金属作品製作、化学、生物実験・実習の実施率が高く、特に化学、生物実験・実習は、文理選択に影響を与えている度合いが比較的高くなっている。一方、電気・機械、プログラミングやロボット実験・実習の実施率は低いものの、文理選択に与える影響の度合いが高くなっている。

<小中学時に学校・塾等で体験した実験・実習とその影響（回答者：理系進学者）>



出典：経済産業省「産業界の人材ニーズに応じた理工系人材育成のための実態調査」（2016年12月）

また、国では、“情報活用能力の育成”を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、小学校では、プログラミング教育を必修とするとともに、中学校の技術・家庭科において、プログラミングに関する内容を充実し、高等学校の情報科においてすべての生徒がプログラミングのほか、ネットワークやデータベース等の基礎について学ぶこととするなど、児童生徒の発達段階に応じたプログラミング教育の充実を図っている。

本県では、全国に先駆けて、少年少女発明クラブが設置されるなど、小学生から科学技術に親しむ環境作りに取り組み、科学技術・知的財産人材の裾野拡大に向けた取組を行ってきたが、本県が我が国経済の牽引役として、引き続き、しっかりと役割を果たしていくためには、将来を担う若い世代から、科学技術分野の人材育成を図っていくことが重要となってくる。

以上のことを踏まえ、次世代人材の育成に関する取組として、持続可能な社会の創り手としての必要な力を育むため、小学校段階から発達段階に応じて、モノづくりや科学実験、プログラミング実習の体験機会を通して、広く自然科学・理科への興味・関心を高め、知的好奇心や探究心を養う施策を展開し、理系に進む人材の裾野を拡大する。

そして、今後の社会において求められる新しい社会の在り方や製品・サービスをデザインする能力の育成に向け、「数理・データサイエンス・AI」に関する知識・技術の習得のための教育機会の充実を図るとともに、これまでの教育機会提供の改善や強化等を行い、イノベーションを創出していくために必要な力の育成を進めていく。

(2) 成果達成目標

項目	目標	現状
将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思う県内中学生の割合	30% (2025年度までに)	21% (2018年度)



(3) 具体的な取組施策 及び 進捗管理指標

① 科学技術・知的財産への関心を高める取組の推進

項目	目標	現状
県主催の科学技術・知的財産関連イベント参加者数	4,350人 (2021～2025年度計)	2,478人 (2016～2019年度計)

○ ノーベル賞受賞者に触発される科学する心の醸成

新規

名古屋市科学館内において、愛知・名古屋ゆかりのノーベル賞受賞者の業績などを分かりやすく伝える「あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室」を名古屋市と共同事業として運営し、子供たちを対象に、科学技術に対する好奇心や探究心、夢を触発することで、科学する心の醸成を図る。

○ 少年少女発明クラブの支援

(一社)愛知県発明協会と連携し、あいち少年少女創意くふう展、各クラブの交流促進を図るためのイベント、指導員向け研修会や、少年少女発明クラブ未設置地域等を対象とする出張発明クラブの開催など、小中学生のモノづくり・科学技術に対する興味・関心を掘り起こし高める。

また、指導員の確保が各クラブ共通の課題となっていることから、発明クラブ指導員候補を募集・登録し、希望するクラブに対し登録者を紹介することにより、クラブの活動基盤の安定化を図る。

○ 理工系人材の増進

新規

新しい
生活様式

中高生を対象として、協力企業による先端計測機器に加え、新たにプログラミング機器を用いて行う出前授業や講義等を、ニーズに応じて遠隔対応でも実施し、科学技術分野に関する知的好奇心を伸長することで、理工系に進む人材の裾野を拡大する。

○ 科学技術及び知的財産の理解促進

「愛知の発明の日」記念イベントにより、広く県民に発明、知的財産の重要性を考える機会を提供するとともに、県内各地で開催される協賛行事により、児童・生徒が、科学技術や知的財産に触れる機会を提供する。

「少年少女発明クラブ」 ～全国一の発明クラブを擁する愛知県～

ソニー創業者である故・井深大氏は、次代を担う青少年に、「ものづくり」に親しむ環境を整えることが重要であり、日本が将来にわたり科学技術創造立国として持続的な発展を実現するには、ものづくりに携わる人材の育成が不可欠であると提唱しました。

少年少女発明クラブは、同氏が会長を務めた発明協会の創立 70 周年記念事業の一環としてスタートし、1974年に全国で最初のクラブが刈谷市に誕生しました。その後、発明クラブは瞬く間に各地に広がり、現在、全国に約 210 のクラブが設置されています。愛知県内には全国一の 24 クラブが設置され、4,000 名以上の子供たちが活動しており、全国でも最もクラブ活動の盛んな地域となっています。

少年少女発明クラブでは、退職教員や企業を退職した技術者等のボランティアが、子供たちにアイデアを形にするための基礎知識や技能、創意工夫に溢れた仕事を指導するなど、科学的なものの見方・考え方や創造性を育むための活動が行われています。子供たちは、学校や家庭では体験できない工具や部品を使い、また、人生経験豊かな指導員との触れ合いの中で刺激を受け、科学的で独創的な発想に基づく作品づくりに励んでいます。県内のクラブの中には、創造性を競う世界大会に出場し、輝かしい成果を上げているクラブもあります。



活動の様子(豊田少年少女発明クラブ)



世界青少年発明工夫展 2017
(県民や世界の発明少年少女に
愛知県内の発明クラブを紹介)



2014年オデッセイ・オブ・ザ・マインド世界大会
(子供たちの創造的な問題解決能力と技能を競い合う世界大会で金メダルを獲得した刈谷少年少女発明クラブ)

「愛知の発明の日」

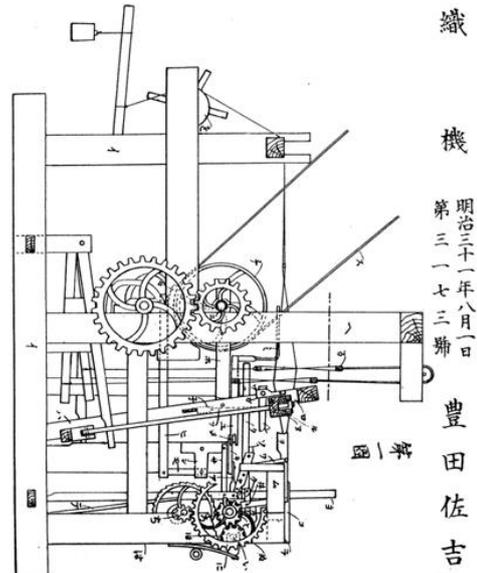
日本の十大発明家（特許庁選定）の一人である豊田佐吉翁は、その生涯にわたり数多くの発明を成し、その精神と共に本県産業の発展に大きな影響を与えました。

そこで、愛知県では、豊田佐吉翁が1898年に最初の”動力織機”の特許を取得した8月1日を「愛知の発明の日」と定め（2004年制定）、発明や知的財産の大切さについて、広く県民の皆様と考えていただく日としました。

右の図は、「愛知の発明の日」制定の契機となった豊田佐吉翁の最初の動力織機の特許明細書の一部です。

特許、実用新案、意匠、商標の情報は、無料のデータベースである特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を用いて検索できます。

J-PlatPat : <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>



② 県内高校での高度な理数工学系教育の推進

項目	目標	現状
あいちSTEMハイスクール研究指定校	5校 (単年度)	5校 (2019年度)

○ 科学技術人材の育成推進

文部科学省の事業である「スーパーサイエンスハイスクール」を活用し、大学や企業と連携した研究、外国訪問研修の実施、探究の過程を通じた問題解決的な学習など、先進的な科学技術、理数系教育を推進して、県内高校における生徒の科学的能力や思考力等を培い、将来国際的に活躍できる科学技術人材などの育成を図る。

○ 理数工学系人材の育成推進

県立高校内で研究校（あいちSTEMハイスクール）を指定し、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）のSTEM4分野に重点を置いた教科横断的な教育課程を研究開発することで、県のモノづくり産業を維持・発展させていく理数工学系人材を育成する。

○ STEM教育指導者の育成推進

専門的な知識・技術を有する支援員を産業人材の育成を目的とする職業学科に配置し、STEM4分野を強化するための教材開発等を通して、モノづくり愛知の未来を担う理数工学系人材の育成に資する指導者を育成する。

○ 理数教育機会の充実

自然科学や情報科学など特定分野に関心が高く、より深く学ぼうとする意欲のある高校生に対し、県内連携大学による先進的な理数教育に関する知識・技術を修得する講座「知の探究講座」を実施するなど、先進的な理数教育を受ける場を一層充実する。

○ IT人材の育成推進

新規

工業高校から改称した工科高校において、IT工学科を4校に新設し、AI・IoTを活用した自動運転システムや生産システムなどの先端技術に関する知識・技術を身に付け、急速にデジタル化が進むモノづくり現場の即戦力となるIT人材を育成する取組を開始するとともに、ロボット工学科を1校から7校に拡大し、ロボットの設計・製造・制御に関する知識・技術・技能を身に付け、ロボットを活用する産業の技術者・技能者として活躍するための創造力と即戦力を兼ね備えた人材の育成に取り組む。

1 県民や企業における意向調査結果

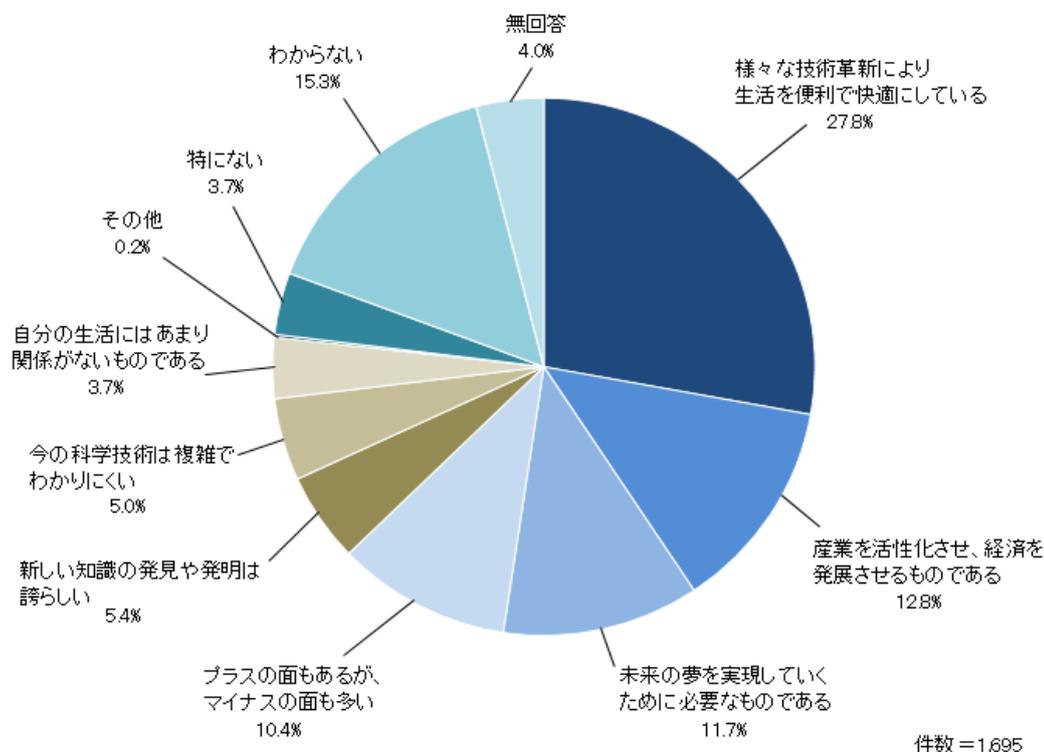
(1) 県政世論調査の結果

県では、2020年7月、県内に居住する18歳以上の男女3,000人を対象に、科学技術や知的財産に対するイメージ、貢献を期待する分野、重要な施策等についての科学技術・知的財産分野に関する「県政世論調査」を実施した。

調査対象	愛知県内に居住する18歳以上の男女3,000人
調査期間	2020年7月1日(水)から7月20日(月)まで
回収率	56.5%(1,695人)

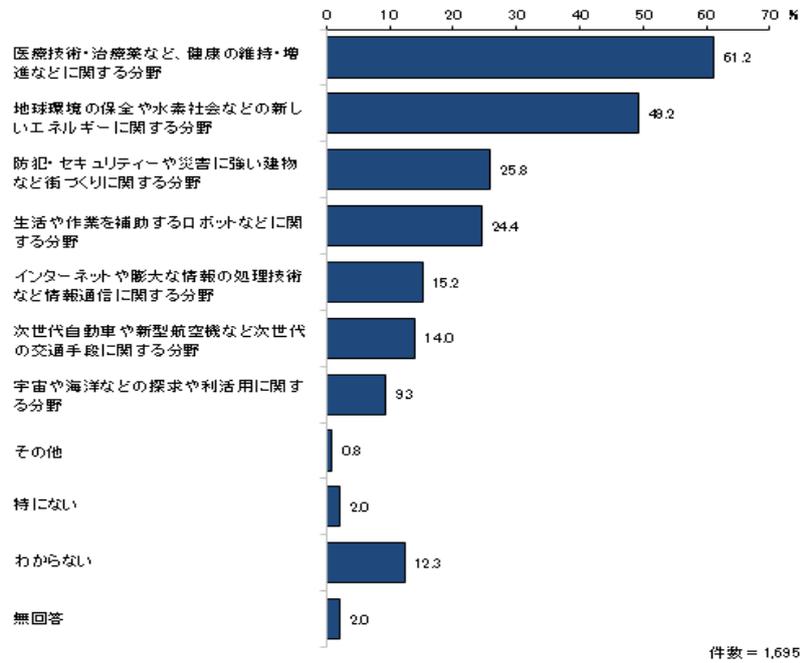
○科学技術に対するイメージ

科学技術に対するイメージについて、「様々な技術革新により生活を便利で快適にしている」と答えた人の割合が27.8%と最も高く、続いて「産業を活性化させ、経済を発展させるものである」(12.8%)、「未来の夢を実現していくために必要なものである」(11.7%)の順となっている。



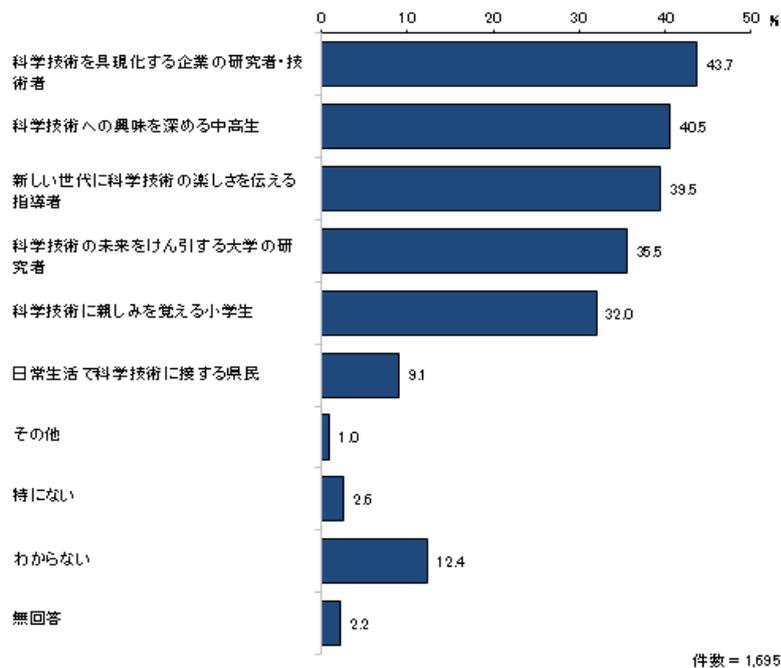
○科学技術の貢献を期待する分野

科学技術の貢献を期待する分野について、「医療技術・治療薬など、健康の維持・増進などに関する分野」と答えた人の割合が61.2%と最も高く、続いて「地球環境の保全や水素社会などの新しいエネルギーに関する分野」（49.2%）、「防犯・セキュリティーや災害に強い建物など街づくりに関する分野」（25.8%）の順となっている。



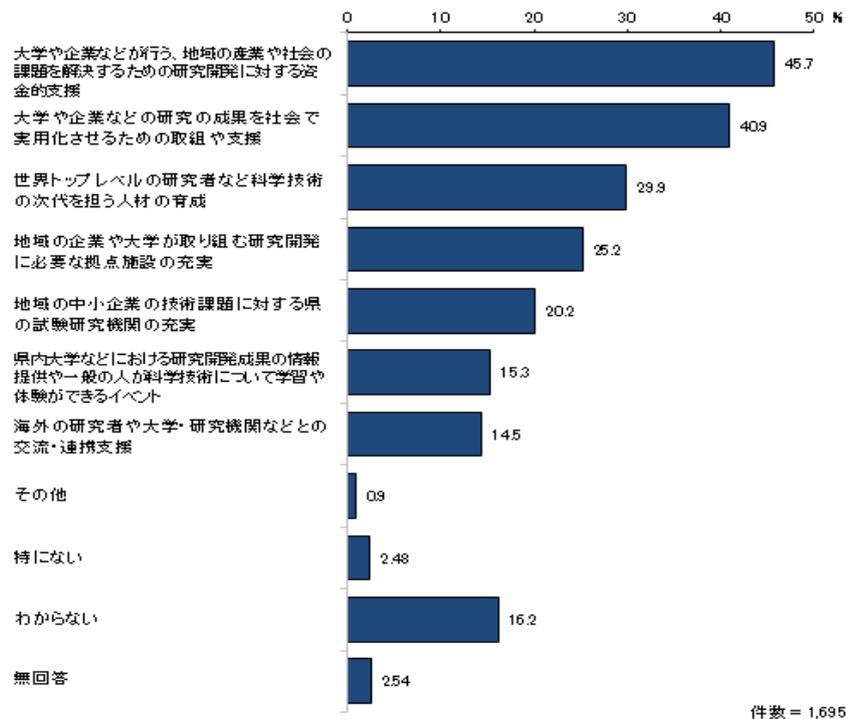
○科学技術にとって重要となる人材育成の対象

科学技術にとって重要となる人材育成の対象について、「科学技術を具現化する企業の研究者・技術者」と答えた人の割合が43.7%と最も高く、続いて「科学技術への興味を深める中高生」（40.5%）、「新しい世代に科学技術の楽しさを伝える指導者」（39.5%）の順となっている。



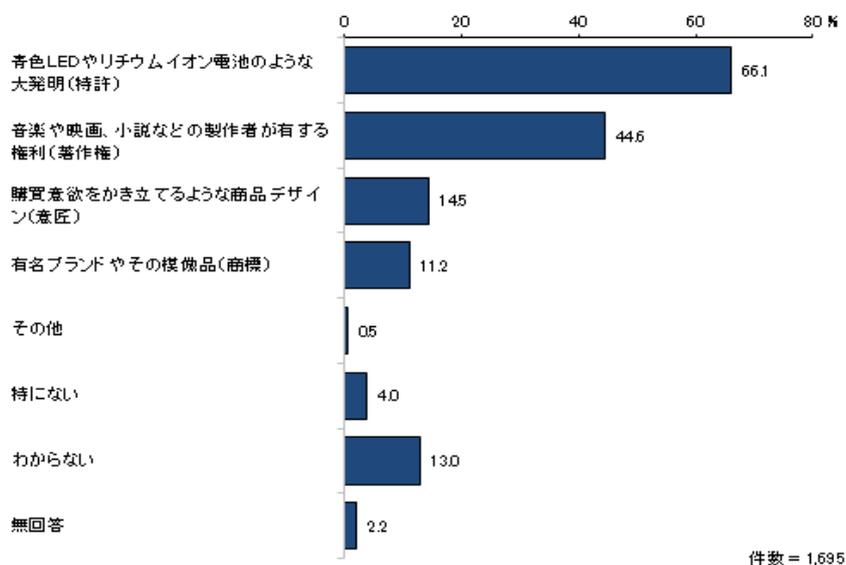
○科学技術に関する重要な施策

科学技術に関する重要な施策について、「大学や企業などが行う、地域の産業や社会の課題を解決するための研究開発に対する資金的支援」と答えた人の割合が45.7%と最も高く、続いて「大学や企業などの研究の成果を社会で実用化させるための取組や支援」(40.9%)、「世界トップレベルの研究者など科学技術の次代を担う人材の育成」(29.9%)の順となっている。



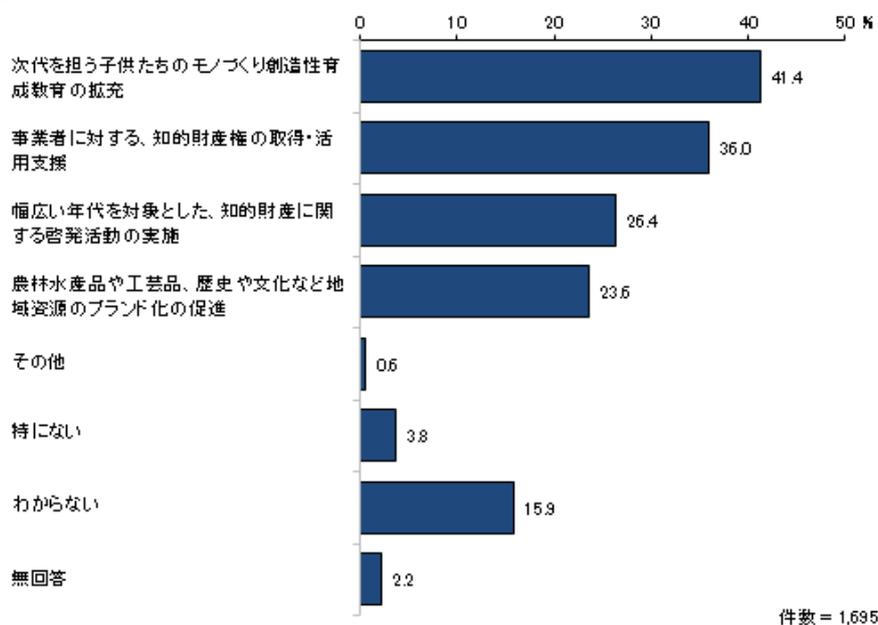
○「知的財産」や「知的財産権」としてイメージするもの

「知的財産」や「知的財産権」としてイメージするものについて、「青色LEDやリチウムイオン電池のような大発明(特許)」と答えた人の割合が66.1%と最も高く、続いて「音楽や映画、小説などの製作者が有する権利(著作権)」(44.6%)、「購買意欲をかき立てるような商品デザイン(意匠)」(14.5%)の順となっている。



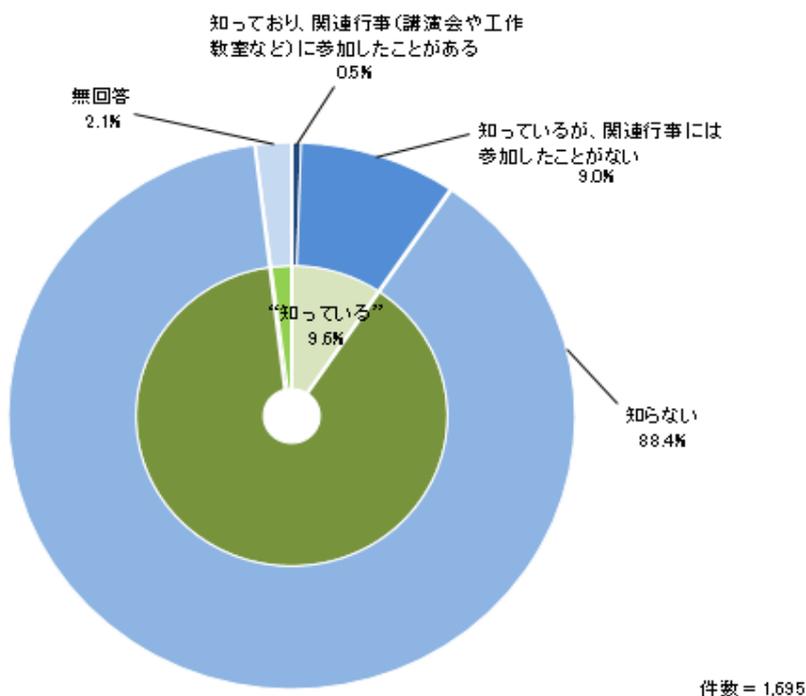
○知的財産に関する重要な施策

知的財産に関する重要な施策について、「次代を担う子供たちのモノづくり創造性育成教育の拡充」と答えた人の割合が41.4%と最も高く、続いて「事業者に対する、知的財産権の取得・活用支援」(36.0%)、「幅広い年代を対象とした、知的財産に関する啓発活動の実施」(26.4%)の順となっている。



○「愛知の発明の日」の認知度

「愛知の発明の日」の認知度について、「知っており、関連行事（講演会や工作教室など）に参加したことがある」(0.5%)と「知っているが、関連行事には参加したことがない」(9.0%)を合わせた“知っている”と答えた人の割合が9.6%となっている。一方で、「知らない」と答えた人の割合は88.4%となっている。



(2) 企業アンケート調査の結果

県では、2020年9月から、県内に本社が立地する企業を対象に、科学技術や知的財産分野における企業活動を把握するため、「企業アンケート調査」を実施したところ、結果は以下のとおりであった。

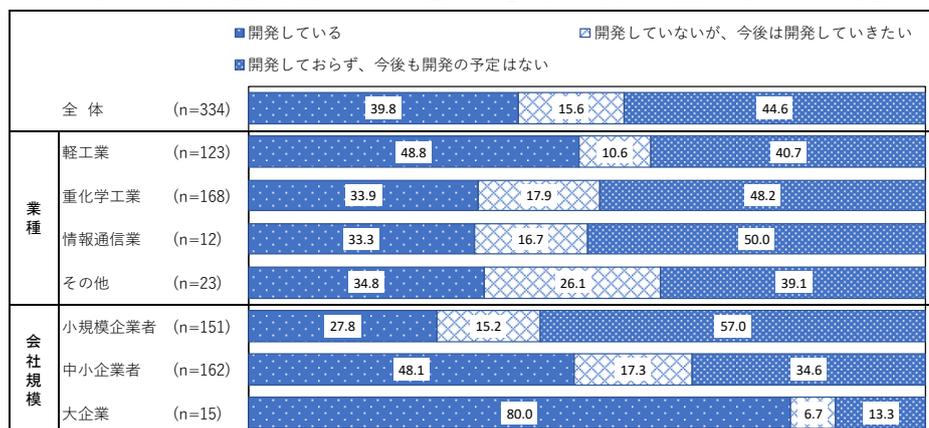
調査対象：愛知県に本社がある企業 1,000 社
 調査期間：2020年9月30日から2020年10月22日
 回答率：344社（回収率：34%）

【経営状況について】

○自社ブランドを開発状況

貴社では、自社ブランド製品を開発していますか。（いずれかに○）

自社ブランドを開発状況について、全体で見ると、「開発しておらず、今後も開発の予定はない」と答えた人の割合が44.6%と最も高く、続いて「開発している」（39.8%）、「開発していないが、今後は開発していきたい」（15.6%）の順となっている。

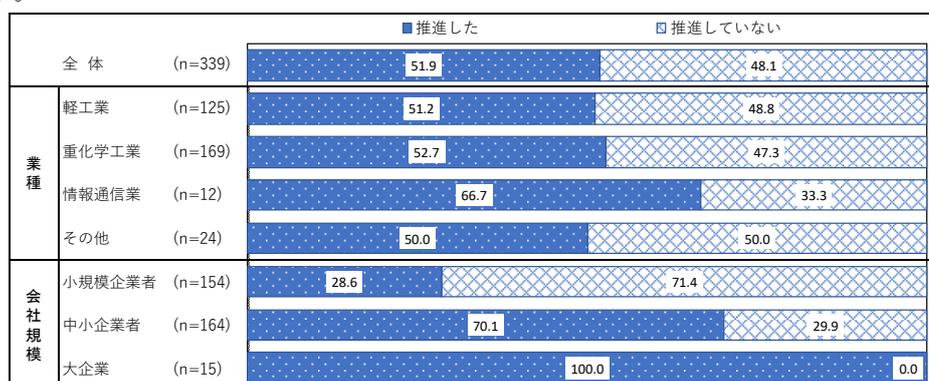


○新型コロナの感染拡大をきっかけとしたオンライン化の推進状況

新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、オンライン化を推進しましたか。

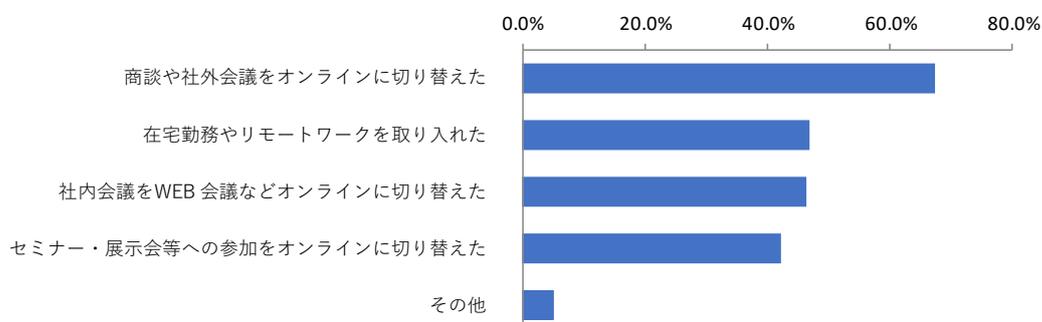
（いずれかに○）

オンライン化の推進状況について、全体で見ると、「推進した」と答えた人の割合が51.9%となっている。一方で、「推進していない」と答えた人の割合は48.1%となっている。



(オンライン化の内容) どのような対応をとりましたか。(〇は複数可)

具体的な対応内容としては、「商談や社外会議をオンラインに切り替えた」と答えた人の割合が 67.4%と最も高く、続いて「在宅勤務やリモートワークを取り入れた」(46.9%)、「社内会議を WEB 会議などオンラインに切り替えた」(46.3%) の順となっている。

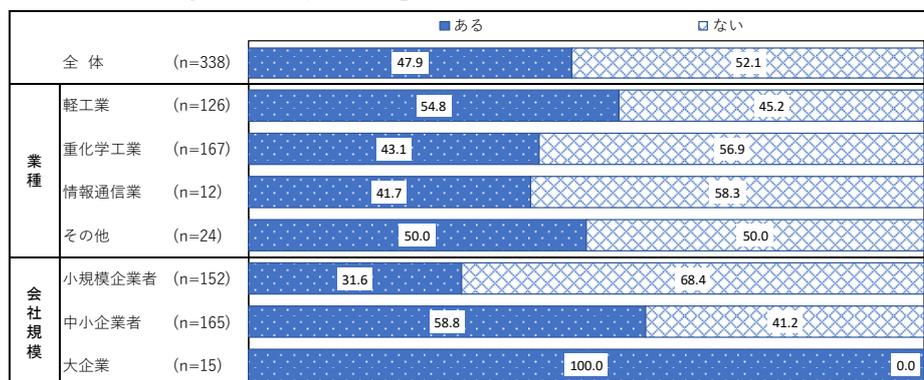


【研究開発について】

○研究開発や製品開発等の実施状況

貴社では、これまでに研究開発や製品開発等を実施したことがありますか。(いずれかに〇)

研究開発や製品開発等の実施状況について、全体で見ると、「ある」と答えた人の割合が 47.9%となっている。一方で、「ない」と答えた人の割合は 52.1%となっている。

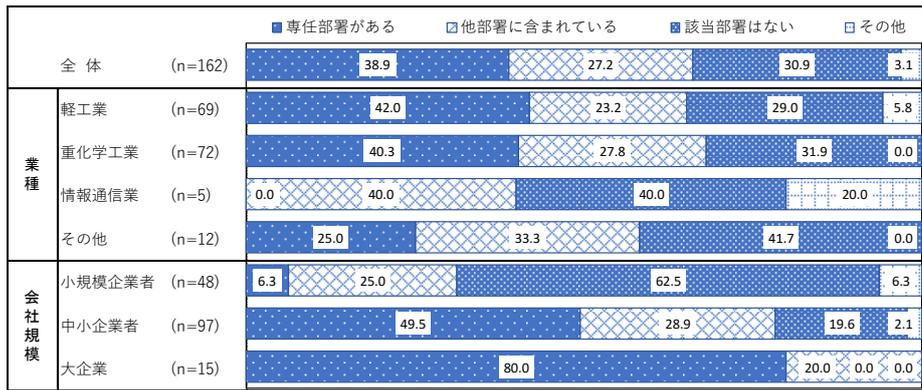


○研究開発等に係る組織体制

貴社の研究開発等に係る組織体制について、お答えください。(いずれかに〇)

※研究開発や製品開発等を実施したことがある企業のみ回答

研究開発等に係る組織体制について、全体で見ると、「専任部署がある」と答えた人の割合が 38.9%と最も高く、続いて「該当部署はない」(30.9%)、「他部署に含まれている」(27.2%) の順となっている。



○現在の研究テーマの数と研究費

現在の研究テーマの数（外部との共同研究等を含む）と研究費について、5年程度前と比較した変化及びその理由をお答えください。

※研究開発や製品開発等を実施したことがある企業のみ回答

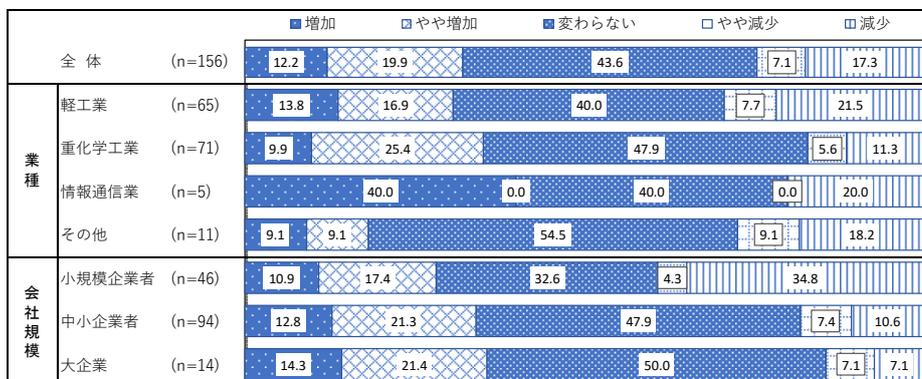
現在の研究テーマの数について、全体で見ると、「変わらない」と答えた人の割合が43.6%と最も高く、続いて「やや増加」（19.9%）、「減少」（17.3%）の順となっている。

また、その理由としては、「取扱製品分野の拡大または縮小による増減」と答えた人の割合が39.4%と最も高く、続いて「企業経営（売上等）による増減」（38.0%）、「組織体制の変更による増減」（23.9%）の順となっている。

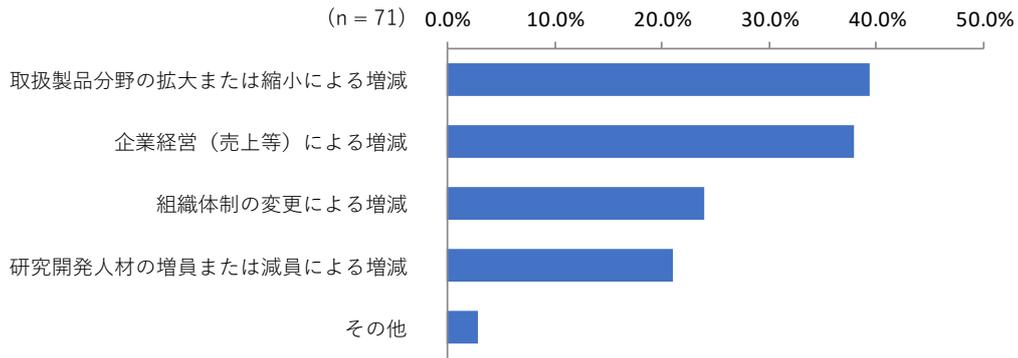
一方、現在の研究費について、全体で見ると、「変わらない」と答えた人の割合が42.2%と最も高く、続いて「減少」（21.4%）、「やや増加」（19.5%）の順となっている。

また、その理由としては、「企業経営（売上等）による増減」と答えた人の割合が44.6%と最も高く、続いて「取扱製品分野の拡大または縮小による増減」（36.5%）、「研究開発人材の増員または減員による増減」（25.7%）の順となっている。

(研究テーマ数) (いずれかに○)



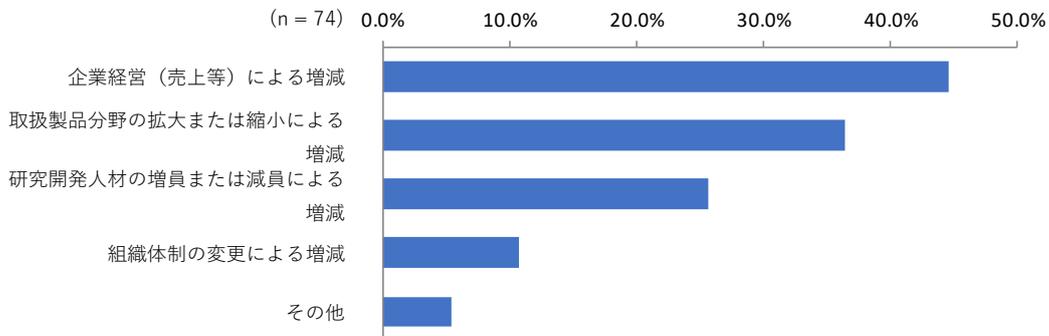
(増減の理由) (〇は複数可)



(研究費) (いずれかに〇)

		増加	やや増加	変わらない	やや減少	減少
全体	(n=154)	9.1	19.5	42.2	7.8	21.4
業種	軽工業 (n=64)	9.4	18.8	40.6	7.8	23.4
	重化学工業 (n=70)	7.1	24.3	42.9	7.1	18.6
	情報通信業 (n=5)	40.0	0.0	20.0	40.0	0.0
	その他 (n=11)	9.1	9.1	54.5	9.1	18.2
会社規模	小規模企業者 (n=46)	8.7	8.7	30.4	8.7	43.5
	中小企業者 (n=92)	8.7	23.9	50.0	5.4	12.0
	大企業 (n=14)	14.3	28.6	28.6	14.3	14.3

(増減の理由) (〇は複数可)



○研究テーマの数と研究費の今後の見通し

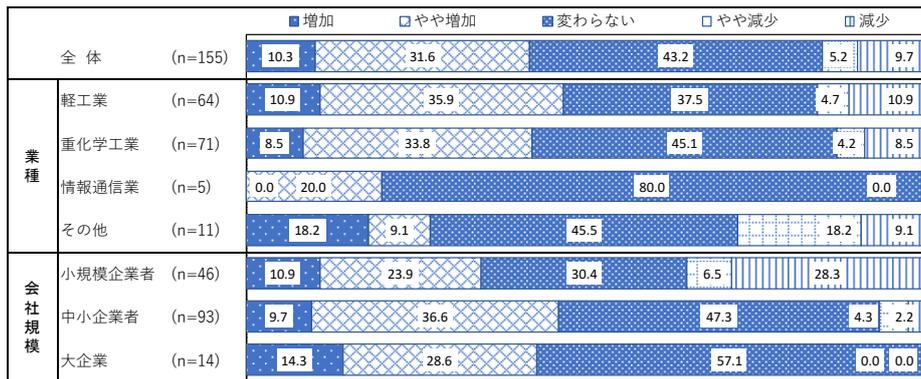
現在の研究テーマの数 (外部との共同研究等を含む) と研究費について、今後の見通しをお答えください。

※研究開発や製品開発等を実施したことがある企業のみ回答

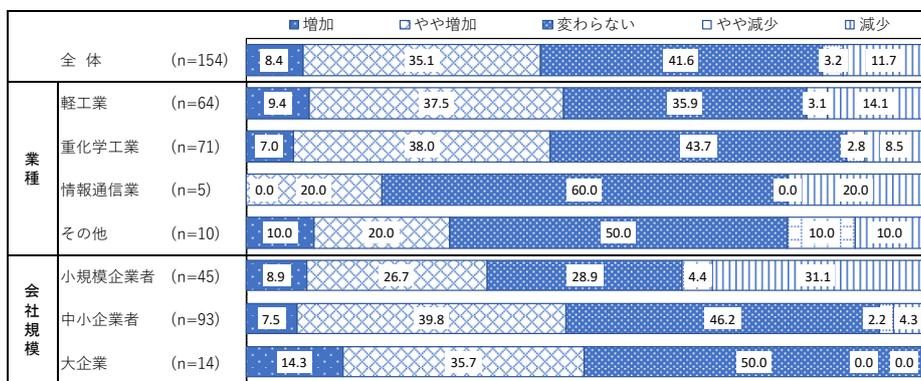
研究テーマの数の今後の見通しについて、全体で見ると、「変わらない」と答えた人の割合が 43.2%と最も高く、続いて「やや増加」(31.6%)、「増加」(10.3%)の順となっている。

一方、研究費の今後の見通しについて、全体で見ると、「変わらない」と答えた人の割合が 41.6%と最も高く、続いて「やや増加」(35.1%)、「減少」(11.7%)の順となっている。

(研究テーマ数) (いずれかに○)



(研究費) (いずれかに○)



○研究分野研究開発の対象分野

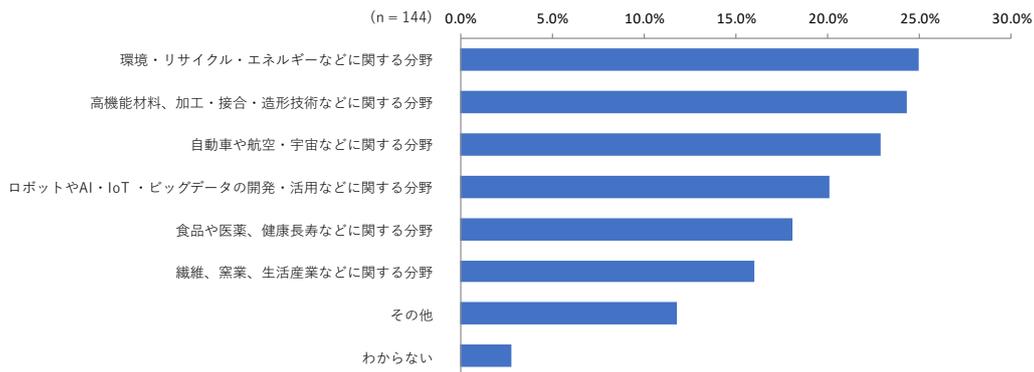
研究開発の対象分野について、「現在取り組んでいる分野」、「今後取り組みたい分野」を3つまでお答えください。

※研究開発や製品開発等を実施したことがある企業のみ回答

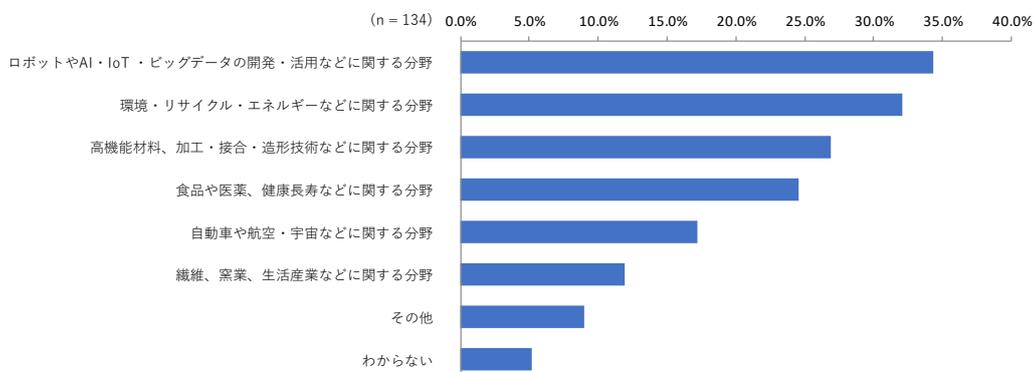
現在取り組んでいる分野について、全体で見ると、「環境・リサイクル・エネルギーなどに関する分野」と答えた人の割合が25.0%と最も高く、続いて「高機能材料、加工・接合・造形技術などに関する分野」(24.3%)、「自動車や航空・宇宙などに関する分野」(22.9%)の順となっている。

一方、今後取り組みたい分野について、全体で見ると、「ロボットやAI・IoT・ビッグデータの開発・活用などに関する分野」と答えた人の割合が34.3%と最も高く、続いて「環境・リサイクル・エネルギーなどに関する分野」(32.1%)、「高機能材料、加工・接合・造形技術などに関する分野」(26.9%)の順となっている。

(現在取り組んでいる分野) (3つまで○)



(今後取り組みたい研究分野) (3つまで○)



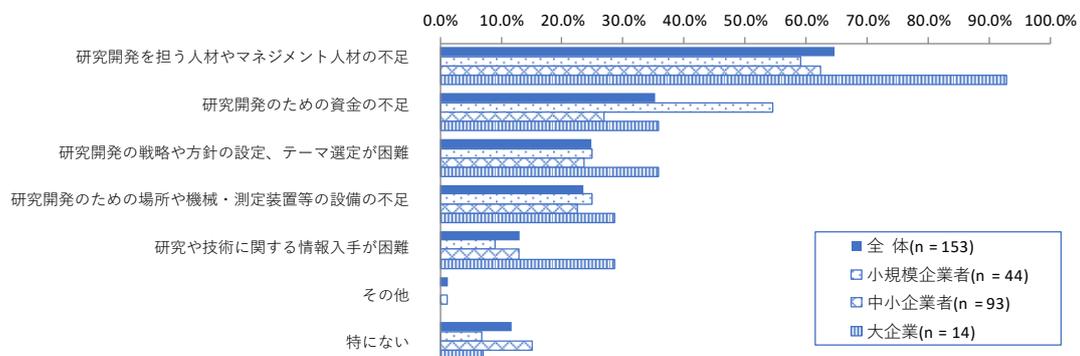
○研究開発における課題

現在抱えている研究開発における課題について、3つまでお答えください。(3つまで○)

※研究開発や製品開発等を実施したことがある企業のみ回答

研究開発における課題について、全体で見ると、「研究開発を担う人材やマネジメント人材の不足」と答えた人の割合が64.7%と最も高く、続いて「研究開発のための資金の不足」(35.3%)、「研究開発の戦略や方針の設定、テーマ選定が困難」(24.8%)の順となっている。

企業規模別に見ても、「研究開発を担う人材やマネジメント人材の不足」と答えた人の割合が最も高い。

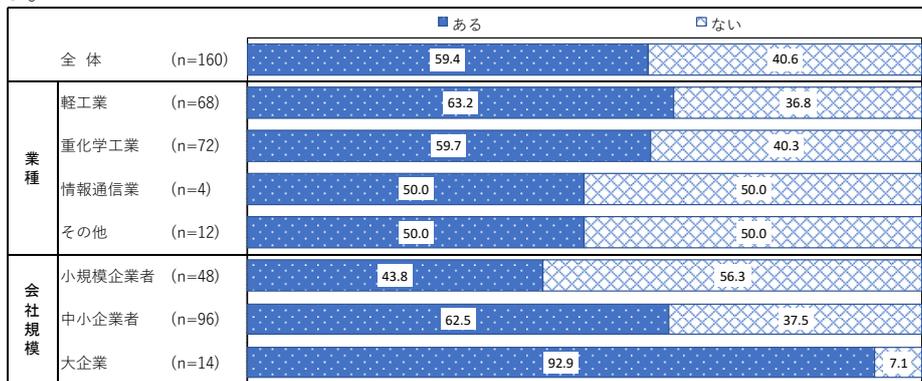


○外部機関との連携による研究開発や製品開発等の経験

これまで外部機関（大学、公的研究機関、企業）との連携及び活用によって、研究開発や製品開発等を実施したことはありますか。（いずれかに○）

※研究開発や製品開発等を実施したことがある企業のみ回答

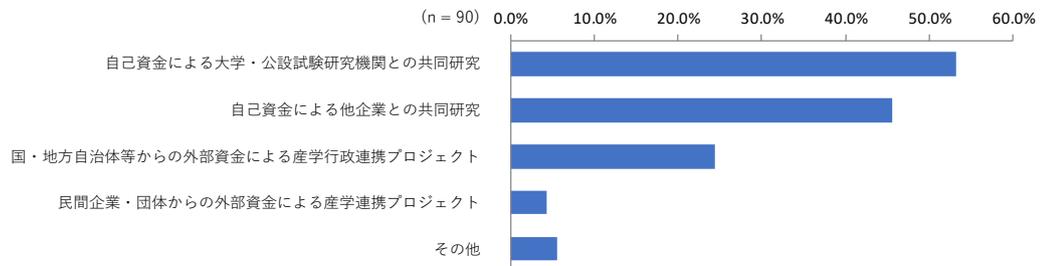
外部機関との連携による研究開発や製品開発等の経験について、全体で見ると、「ある」と答えた人の割合が 59.4%となっている。一方で、「ない」と答えた人の割合は 40.6%となっている。



(連携内容) 現在の外部機関との連携内容について、お答えください。(○は複数可)

※外部機関との連携した実績がある企業のみ回答

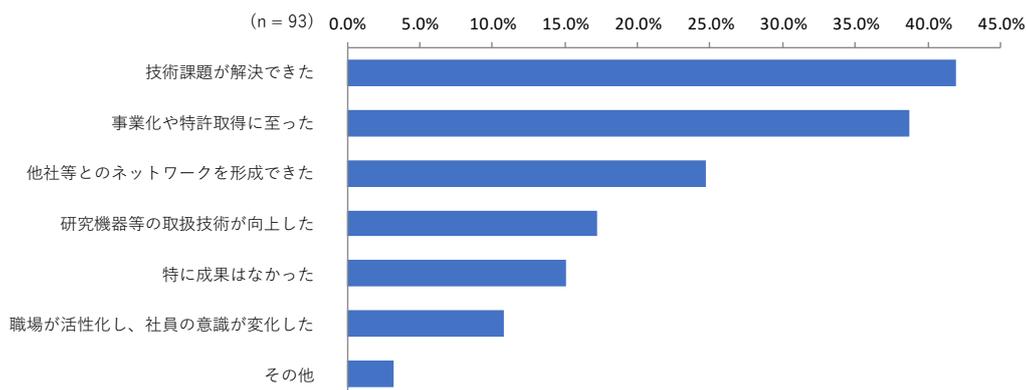
具体的な連携内容について、「自己資金による大学・公設試験研究機関との共同研究」と答えた人の割合が 53.3%と最も高く、続いて「自己資金による他企業との共同研究」(45.6%)、「国・地方自治体等からの外部資金による産学行政連携プロジェクト」(24.4%)の順となっている。



(これまでの外部機関との連携・活用成果) これまでの外部機関との連携・活用成果について、お答えください。(○は複数可)

※外部機関との連携した実績がある企業のみ回答

具体的な連携・活用成果について、「技術課題が解決できた」と答えた人の割合が 41.9%と最も高く、続いて「事業化や特許取得に至った」(38.7%)、「他社等とのネットワークを形成できた」(24.7%)の順となっている。

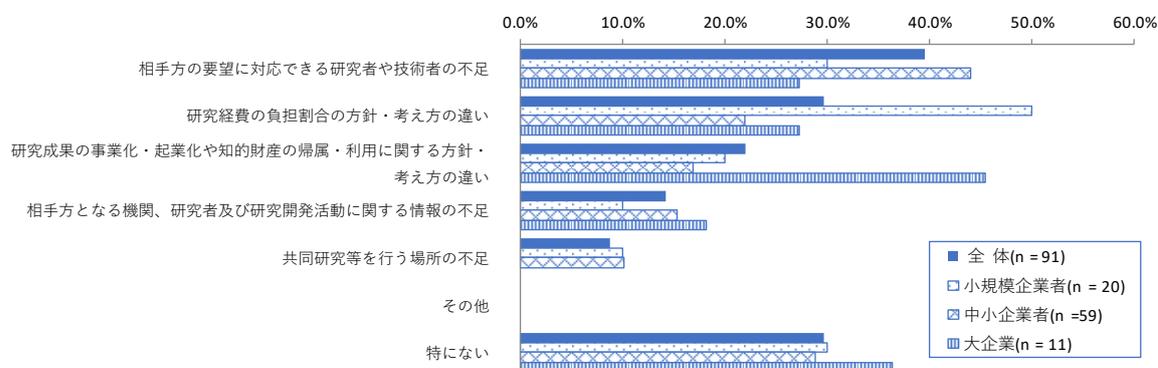


(外部機関との連携・活用の問題点) 外部機関との連携・活用における問題点について、3つまでお答えください。(〇は3つまで)

※外部機関との連携した実績がある企業のみ回答

具体的な連携・活用の問題点について、全体で見ると、「相手方の要望に対応できる研究者や技術者の不足」と答えた人の割合が39.6%と最も高く、続いて「研究経費の負担割合の方針・考え方の違い」(29.7%)、「事業化・起業化や知的財産の帰属・利用に関する方針・考え方の違い」(22.0%)の順となっている。

企業規模別に見ると、小規模事業者は「研究経費の負担割合の方針・考え方の違い」、中小企業者は「相手方の要望に対応できる研究者や技術者の不足」、大企業は「研究成果の事業化・起業化や知的財産の帰属・利用に関する方針・考え方の違い」と答えた人の割合が最も高い。



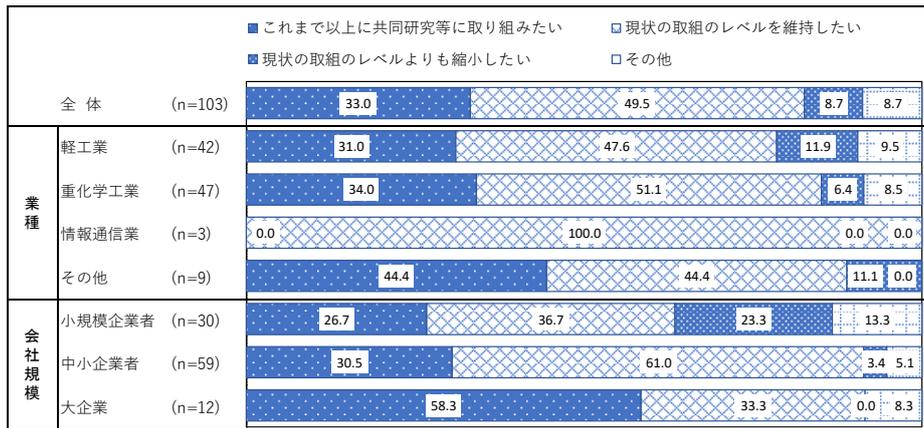
○今後の外部機関との連携・活用予定

研究開発における外部機関との連携・活用の今後のお考えについて、お答えください。

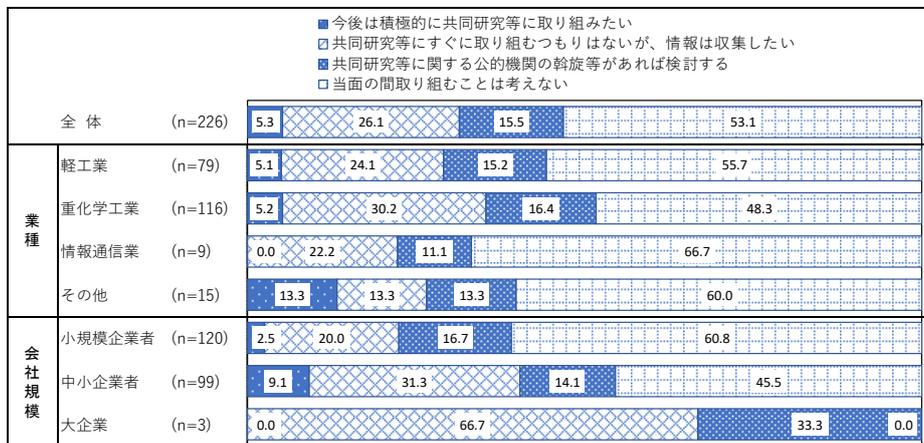
今後の外部機関との連携・活用予定について、共同研究や研究プロジェクトの経験が「ある」企業全体を見ると、「現状の取組のレベルを維持したい」と答えた人の割合が49.5%と最も高く、続いて「これまで以上に共同研究等に取り組みたい」(33.0%)の順となっている。

一方、共同研究や研究プロジェクトの経験が「ない」企業全体を見ると、「当面の間取り組むことは考えない」と答えた人の割合が53.1%と最も高く、続いて「共同研究等にすぐに取り組むつもりはないが、情報は収集したい」(26.1%)の順となっている。

(共同研究や研究プロジェクトの 経験が「ある」企業の場合) (いずれかに○)



(共同研究や研究プロジェクトの 経験が「ない」企業の場合) (いずれかに○)

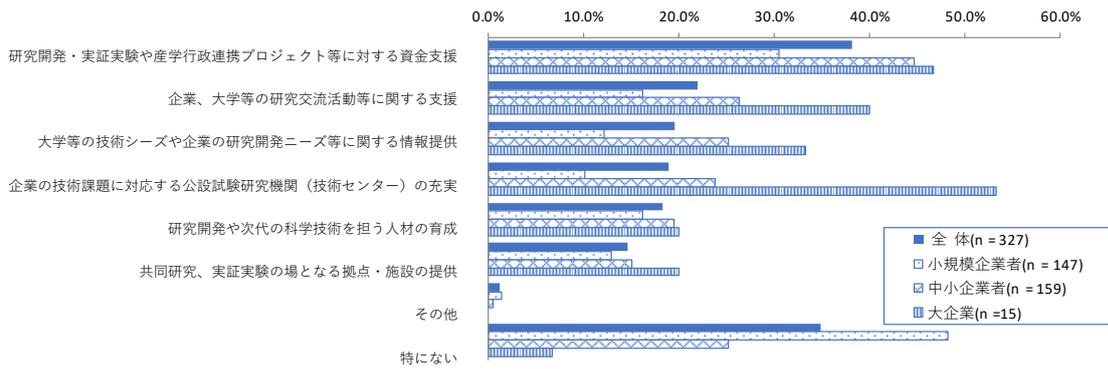


○科学技術推進に関し、愛知県に期待する施策・支援策

科学技術の推進に関し、愛知県に期待する施策・支援策について、3つまでお答えください。(○は3つまで)

科学技術推進に関し、愛知県に期待する施策・支援策について、全体で見ると、「研究開発・実証実験や産学行政連携プロジェクト等に対する資金支援」と答えた人の割合が38.2%と最も高く、続いて「企業、大学等の研究交流活動等に関する支援」(22.0%)、「大学等の技術シーズや企業の研究開発ニーズ等に関する情報提供」(19.6%)の順となっている。

企業規模別に見ると、小規模事業者は「特になし」、中小企業者は「研究開発・実証実験や産学行政連携プロジェクト等に対する資金支援」、大企業は「企業の技術課題に対応する公設試験研究機関(技術センター)の充実」と答えた人の割合が最も高い。

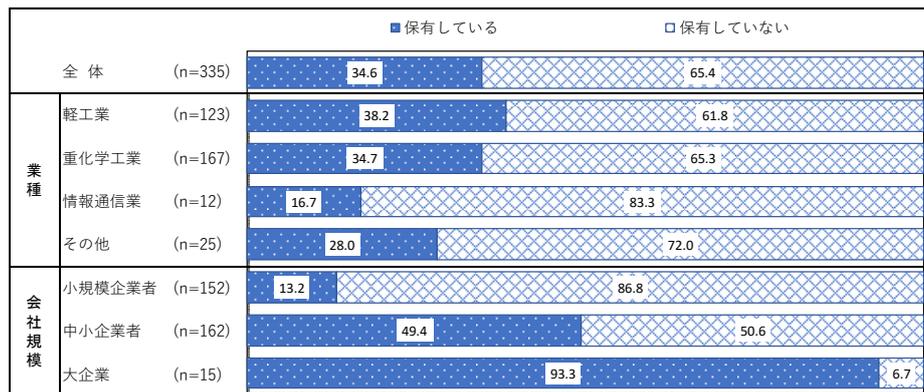


【知財分野について】

○知的財産権の保有状況

貴社では、現在、権利化した知的財産を保有していますか。（いずれかに○）

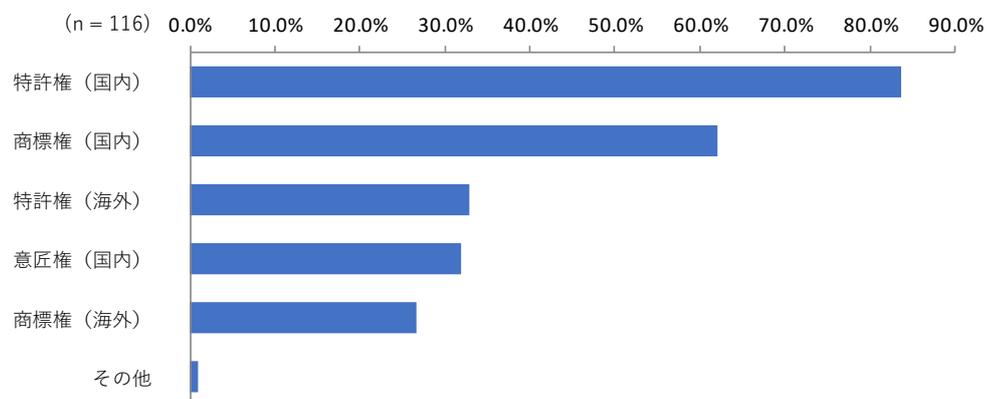
知的財産権の保有状況について、全体で見ると、「保有している」と答えた人の割合が34.6%となっている。一方で、「保有していない」と答えた人の割合は65.4%となっている。



(内訳) どのような知的財産権を保有していますか。（○は複数可）

※知的財産権を保有している企業のみ回答

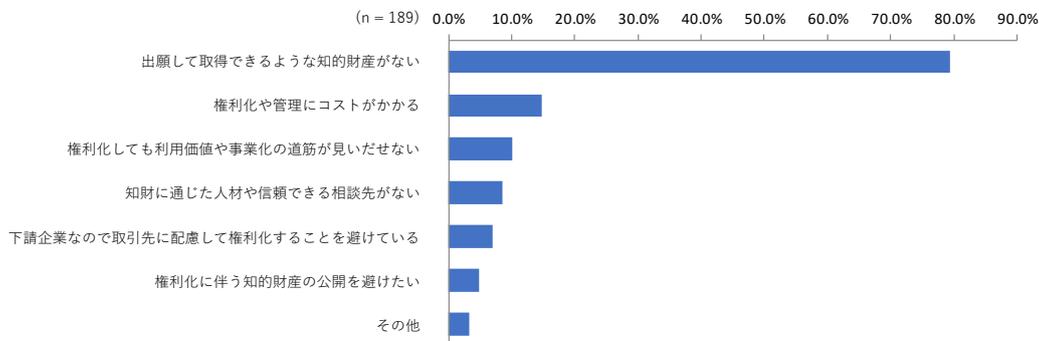
具体的な内訳としては、「特許権（国内）」と答えた人の割合が83.6%と最も高く、続いて「商標権（国内）」(62.1%)、「特許権（海外）」(32.8%)の順となっている。



(保有していない場合の理由) 保有していない理由をお答えください。(〇は複数可)

※知的財産権を保有していない企業のみ回答

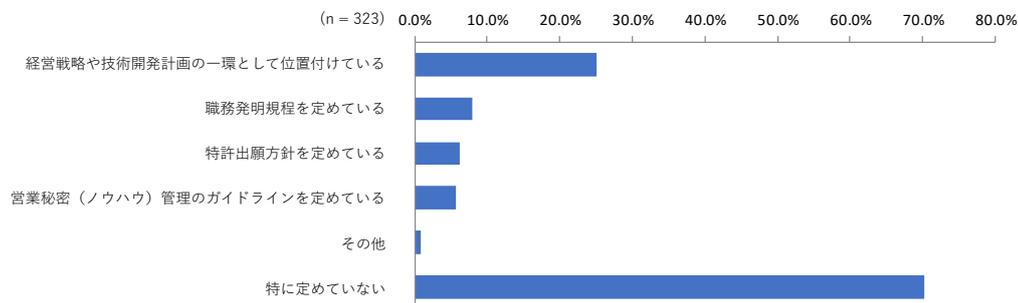
具体的な理由としては、「出願して取得できるような知的財産がない」と答えた人の割合が79.4%と最も高く、続いて「権利化や管理にコストがかかる」(14.8%)、「権利化しても利用価値や事業化の道筋が見いだせない」(10.1%)の順となっている。



〇知的財産についての戦略・計画等の策定状況

知的財産についての戦略や計画等について、お答えください。(〇は複数可)

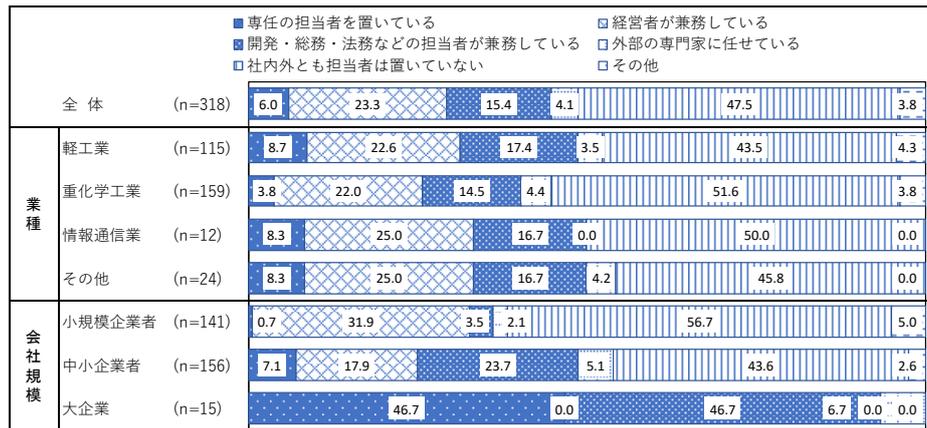
知的財産についての戦略・計画等の策定状況について、「特に定めていない」と答えた人の割合が70.3%と最も高く、続いて「経営戦略や技術開発計画の一環として位置付けている」(25.1%)、「職務発明規程を定めている」(8.0%)の順となっている。



〇知的財産に関する社内人材

知的財産に関する社内人材について、お答えください。(いずれかに〇)

知的財産に関する社内人材について、全体で見ると、「社内外とも担当者は置いていない」と答えた人の割合が47.5%と最も高く、続いて「経営者が兼務している」(23.3%)、「開発・総務・法務などの担当者が兼務している」(15.4%)の順となっている。

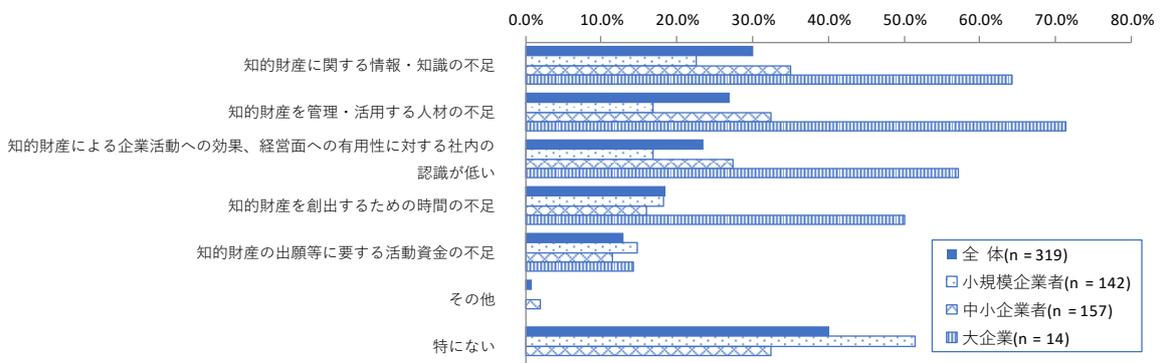


○知的財産活動を進める上での課題

知的財産活動を進める上での課題について、お答えください。(○は複数可)

知的財産活動を進める上での課題について、全体で見ると、「知的財産に関する情報・知識の不足」と答えた人の割合が30.1%と最も高く、続いて「知的財産を管理・活用する人材の不足」(27.0%)、「知的財産による企業活動への効果、経営面への有用性に対する社内の認識が低い」(23.5%)の順となっている。

企業規模別に見ると、小規模事業者は「特にない」、中小企業者は「知的財産に関する情報・知識の不足」、大企業は「知的財産を管理・活用する人材の不足」と答えた人の割合が最も高い。

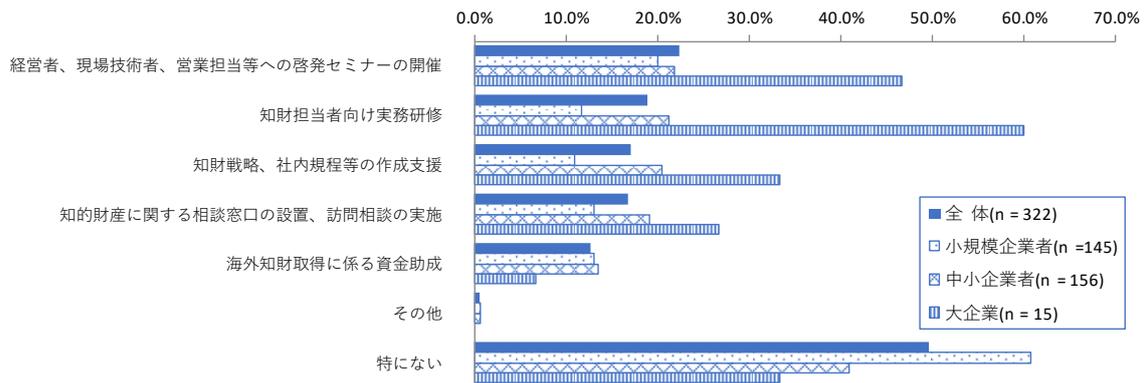


○知的財産活動を進める上で愛知県に期待する施策・支援策

知的財産活動を進める上で、愛知県に期待する施策・支援策について、3つまでお答えください。(○は3つまで)

知的財産活動を進める上で愛知県に期待する施策・支援策について、全体で見ると、「経営者、現場技術者、営業担当等への啓発セミナーの開催」と答えた人の割合が22.4%と最も高く、続いて「知財担当者向け実務研修」(18.9%)、「知財戦略、社内規程等の作成支援」(17.1%)の順となっている。

企業規模別に見ると、小規模事業者及び中小企業者は「特にない」、大企業は「知財担当者向け実務研修」と答えた人の割合が最も高い。



○開放特許を活用した新製品開発状況

貴社における開放特許を活用した新製品開発について、お答えください。（いずれかに○）

開放特許を活用した新製品開発状況について、全体で見ると、「行わない」と答えた人の割合が 58.6%と最も高く、続いて「興味がある」（34.9%）、「今後行いたい」（5.3%）の順となっている。

業種	会社規模	サンプル数 (n)	回答割合 (%)			
			既に行っている	今後行いたい	興味がある	行わない
全体		321	1.2	5.3	34.9	58.6
業種	軽工業	118	1.7	5.1	30.5	62.7
	重化学工業	160	1.3	6.3	37.5	55.0
	情報通信業	12	0.0	0.0	33.3	66.7
	その他	23	0.0	0.0	43.5	56.5
会社規模	小規模企業者	141	0.0	2.8	31.2	66.0
	中小企業者	160	2.5	8.1	36.3	53.1
	大企業	15	0.0	0.0	53.3	46.7

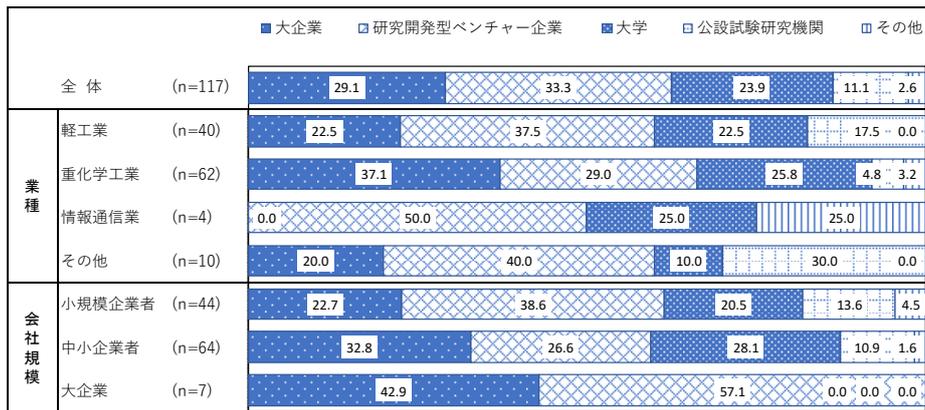
○どの機関の開放特許に最も興味があるか。

どの機関の開放特許に最も関心がありますか。また、その理由をお答えください。

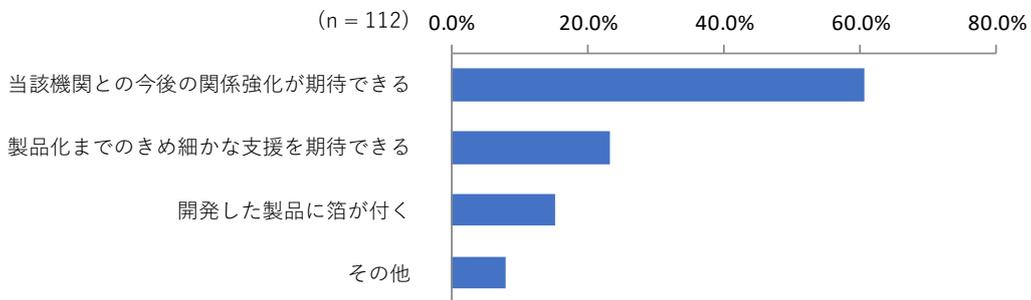
関心のある機関について、全体で見ると、「研究開発型ベンチャー企業」と答えた人の割合が 33.3%と最も高く、続いて「大企業」（29.1%）、「大学」（23.9%）の順となっている。

その理由について、全体で見ると、「当該機関との今後の関係強化が期待できる」と答えた人の割合が 60.7%と最も高く、続いて「製品化までのきめ細かな支援を期待できる」（23.2%）、「開発した製品に箔が付く」（15.2%）の順となっている。

(機関) (いずれかに○)



(理由) (○は複数可)



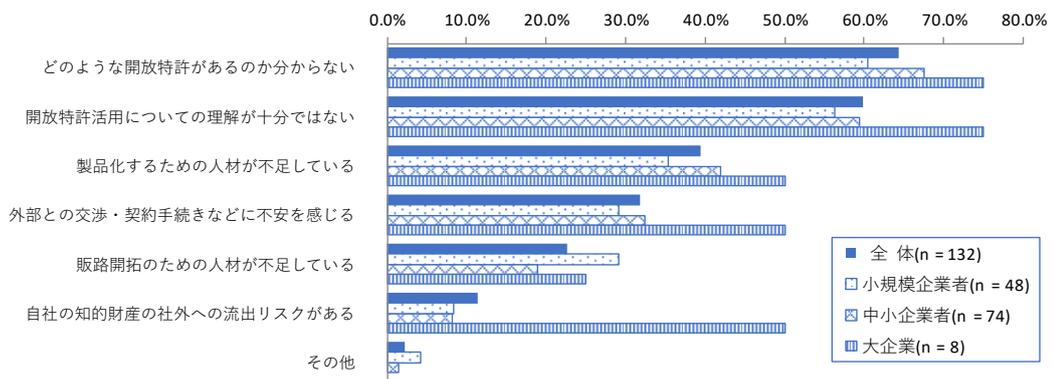
○開放特許を活用した新製品開発を進める上での課題

開放特許を活用した新製品の開発を進める上での課題について、お答えください。

(○は複数可)

開放特許を活用した新製品開発を進める上での課題について、全体で見ると、「どのような開放特許があるのか分からない」と答えた人の割合が 64.4%と最も高く、続いて「開放特許活用についての理解が十分ではない」(59.8%)、「製品化するための人材が不足している」(39.4%)の順となっている。

企業規模別に見ると、小規模事業者及び中小企業者は「どのような開放特許があるのか分からない」と答えた人の割合が最も高い。また、大企業は「どのような開放特許があるのか分からない」及び「開放特許活用についての理解が十分ではない」と答えた人の割合が高い。

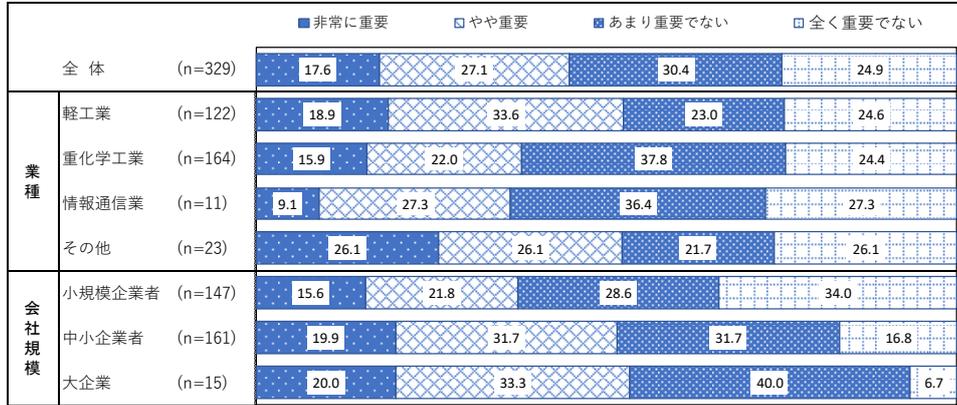


○事業活動における製品・サービスのデザインの重要性

貴社の事業活動における製品・サービスのデザインの重要性について、お答えください。

(いずれかに○)

事業活動における製品・サービスのデザインの重要性について、全体で見ると、「あまり重要でない」と答えた人の割合が30.4%と最も高く、続いて「やや重要」(27.1%)、「全く重要でない」(24.9%)の順となっている。

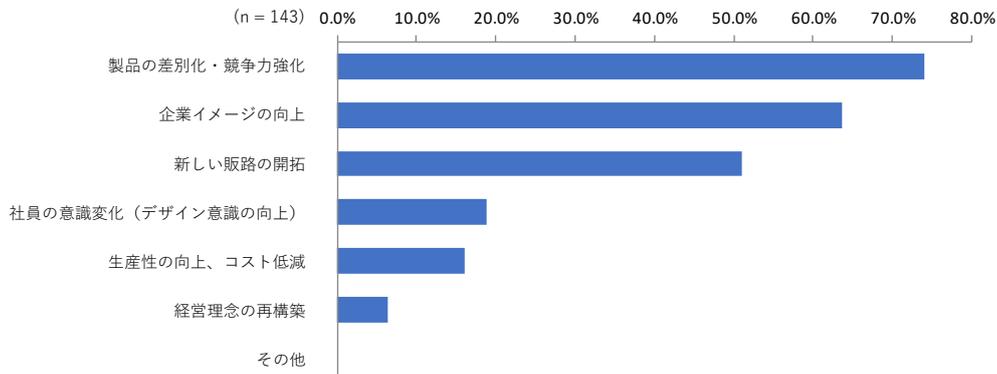


○製品・サービスのデザインが重要だと考える理由

前設問を選択した主な理由について、3つまでお答えください。(○は3つまで)

※前設問で「非常に重要」、「やや重要」を選択した企業のみ回答

製品・サービスのデザインが重要だと考える理由について、「製品の差別化・競争力強化」と答えた人の割合が74.1%と最も高く、続いて「企業イメージの向上」(63.6%)、「新しい販路の開拓」(51.0%)の順となっている。

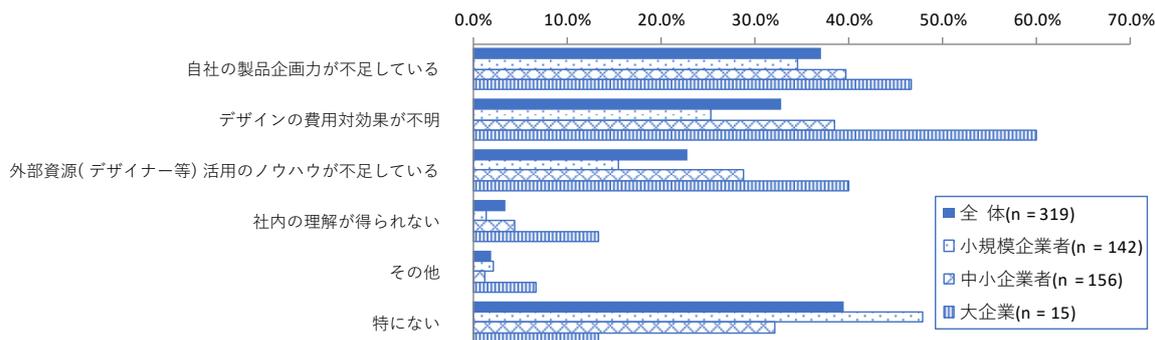


○デザイン活動を進める上での課題

貴社がデザイン活動を進める上での課題について、お答えください。(○は複数可)

デザイン活動を進める上での課題について、全体で見ると、「特にない」と答えた人の割合が39.5%と最も高く、続いて「自社の製品企画力が不足している」(37.0%)、「デザインの費用対効果が不明」(32.9%)の順となっている。

企業規模別に見ると、小規模事業者は「特にない」、中小企業者は「自社の製品企画力が不足している」、大企業は「デザインの費用対効果が不明」と答えた人の割合が最も高い。

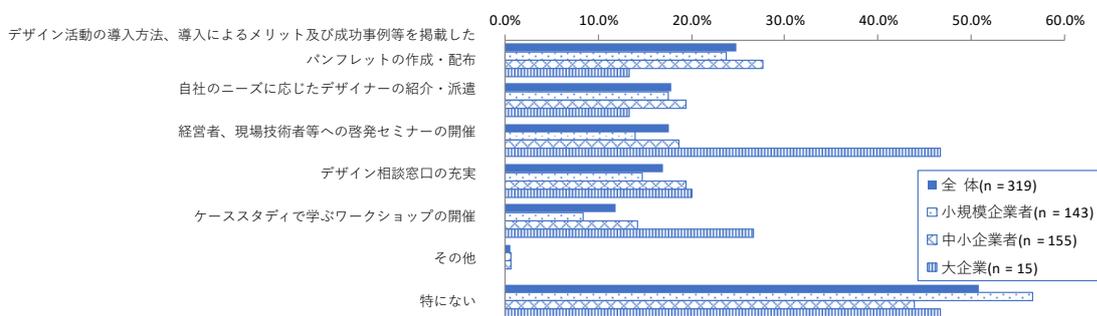


○デザイン活動を進める上で愛知県に期待する施策・支援策

デザイン活動を進める上で必要とする公的支援施策について、3つまでお答えください。
(〇は3つまで)

デザイン活動を進める上で愛知県に期待する施策・支援策について、全体で見ると、「特にない」と答えた人の割合が50.8%と最も高く、続いて「デザイン活動の導入方法、導入によるメリット及び成功事例等を掲載したパンフレットの作成・配布」(24.8%)、「自社のニーズに応じたデザイナーの紹介・派遣」(17.9%)の順となっている。

企業規模別に見ると、小規模事業者及び中小企業者は「特にない」と答えた人の割合が最も高い。また、大企業は「経営者、現場技術者等への啓発セミナーの開催」及び「特にない」と答えた人の割合が高い。



(3) 大学や関係団体等ヒアリング調査の結果

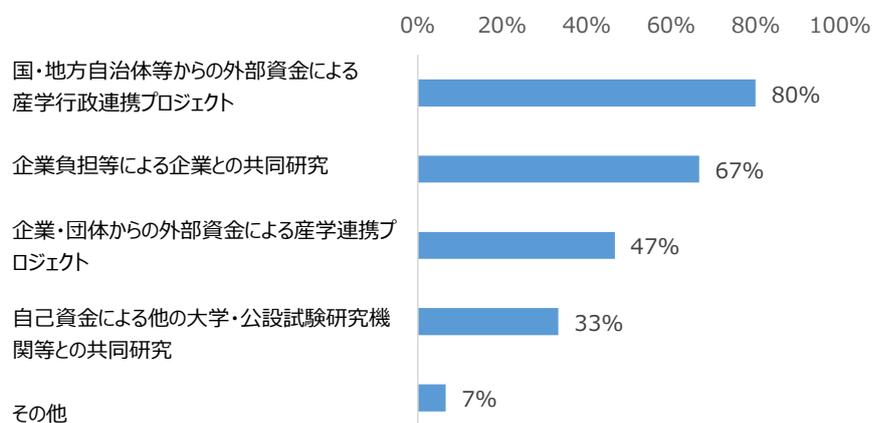
県では、2020年10月に、県内の大学や公的研究機関、公的支援機関を対象に、産学連携の取組状況や外部との連携に関する今後の問題点、愛知県へ期待する施策・支援策等についてのヒアリングを実施した。

ヒアリング対象：県内の大学、研究機関等 14 機関

ヒアリング期間：2020年10月13日～11月6日

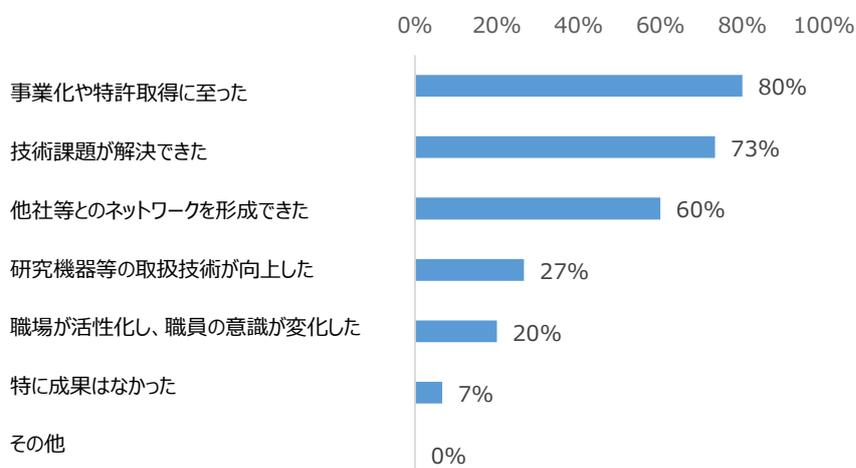
○現在の企業や外部機関との連携内容

現在の企業や外部機関との連携内容について、「国・地方自治体等からの外部資金による産学行政連携プロジェクト」と答えた大学・研究機関の割合が80%で最も高く、続いて「企業負担等による企業との共同研究」(67%)、「企業・団体からの外部資金による産学連携プロジェクト」(47%)の順になっている。



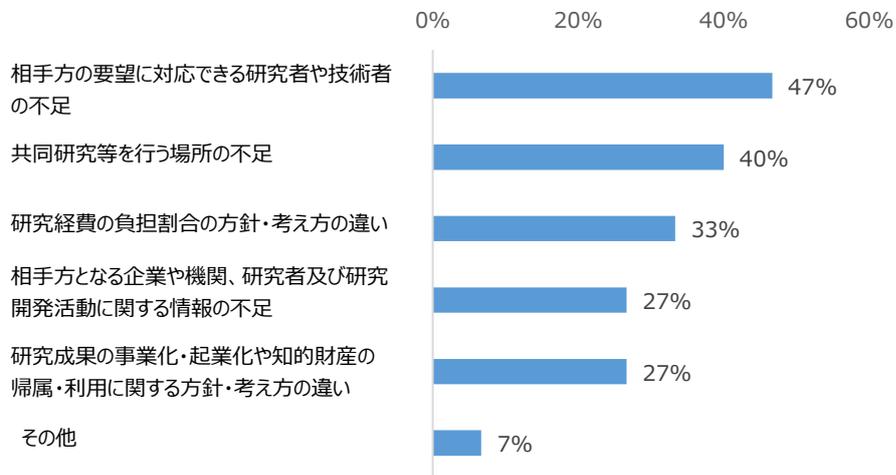
○これまでの企業や外部機関との連携・活用成果について

これまでの企業や外部機関との連携・活用成果について、「事業化や特許取得に至った」と答えた大学・研究機関の割合が80%で最も高く、続いて「技術課題が解決できた」(73%)、「他社等とのネットワークを形成できた」(60%)の順になっている。



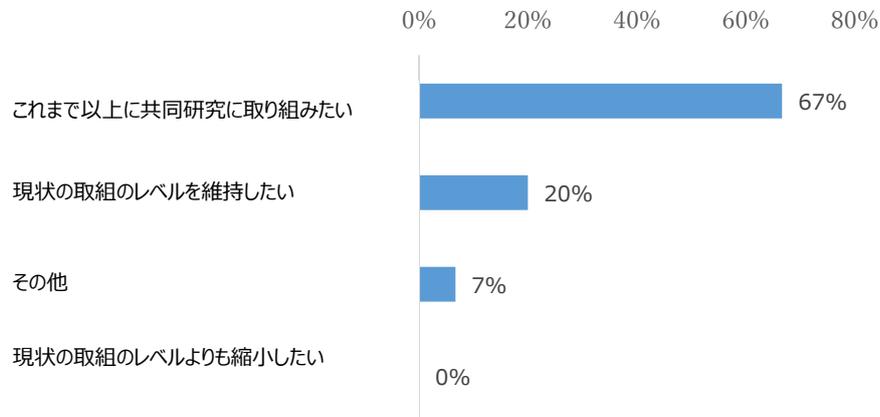
○企業や外部機関との連携・活用における問題点について

「相手方の要望に対応できる研究者や技術者の不足」と答えた大学・研究機関の割合が47%で最も高く、続いて「共同研究等を行う場所の不足」(40%)、「研究経費の負担割合の方針・考え方の違い」(33%)の順になっている。



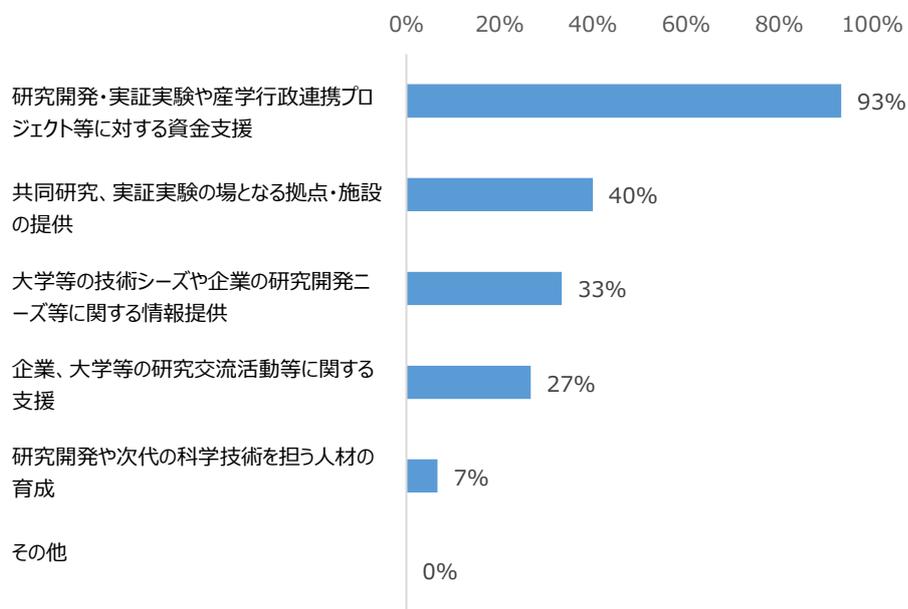
○研究開発における企業・外部機関との連携や活用に係る今後の方針

「これまで以上に共同研究に取り組みたい」と答えた大学・研究機関の割合が67%で最も高く、続いて「現状の取組のレベルを維持したい」(20%)、「その他」(7%)の順になっている。



○科学技術の推進に関し、愛知県に期待する施策・支援策について

「研究開発・実証実験や産学行政連携プロジェクト等に対する資金支援」と答えた大学・研究機関の割合が93%で最も高く、続いて「共同研究、実証実験の場となる拠点・施設の提供」(40%)、「大学等の技術シーズや企業の研究開発ニーズ等に関する情報提供」(33%)の順になっている。



2 用語解説

用語	解説
あいちロボット産業クラスター推進協議会	産学行政が連携して、ロボットの研究開発や生産の拠点を形成し、新技術・新製品を創出していくことにより、世界に誇れるロボット産業拠点を形成することを目的とする協議会。
アクセラレーター	企業の事業を爆発的に成長・加速させるために必要な資金投資やサポートをする働きのこと。アクセラレーターは、短期的なスケジュールプログラムを設け、スタートアップに対して資金や環境を用意したり、事業のノウハウを指導することでビジネスを短期的に拡大することを目指している。
オープンイノベーション	自社だけでなく他社や大学、社会起業家などが持つ技術やアイデア、サービスなどを組み合わせ、革新的なビジネスモデルや革新的な研究成果、製品開発、サービス開発につなげるイノベーションの方法。
オープン・クローズ戦略	企業等が保有する特許群などをコア技術とそうでないものに分けて、前者については実施を独占（クローズ）するとともに、後者に対しては他人に実施を許可する（オープン）戦略のこと。
県有特許	県の試験研究機関において創出された特許等
産業デザイントライアルコア	産業デザインに関する相談、三次元造形装置などの機器を用いた試作、情報提供など、総合的な支援を行う窓口として「あいち産業科学技術総合センター」に設置。
産業利用コーディネータ	あいちシンクロトロン光センターに配置されている、触媒・無機材料・有機材料・金属などの幅広い分野に精通した専門家。利用者の窓口となり、相談から利用、課題解決までの一貫したユーザー支援を行っている。
スーパーサイエンスハイスクール	文部科学省が、先進的な理数教育を実施する高等学校等に対して実施している支援事業における、指定名称。
スーパー・メガリージョン	人口減少下にある我が国において、リニア中央新幹線による対流の活発化及びそれによる新たな価値の創造を図り、これから迎える本格的な知識集約型社会において、我が国全体の持続的な成長につなげていくコアとなるもの
スタートアップ	IoT、AIなどの最先端の技術を活用し、新しい革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業。
スタートアップ・エコシステム	起業希望者に対して、企業や弁護士等の専門家、地域資源などを有機的に結び付け、循環させながら、スタートアップの創出を地域で戦略的にバックアップしていく仕組み。
繊維強化複合材料トライアルコア	各種試作、試作品の特性評価、技術相談、情報提供など、繊維強化複合材料の製品開発に取り組む企業の総合的な支援を行う窓口として「あいち産業科学技術総合センター三河繊維技術センター」に設置。

第4次産業革命	18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、高度な情報通信技術の発達による技術革新を指す。
脱炭素社会	今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡（世界全体でのカーボンニュートラル）を達成すること。
知的所有権センター	特許技術の流通支援や県所有の特許の紹介など、個人・企業の方々を対象に知的財産の活用に関する相談、アドバイスを実施する地域企業支援機関。
デザイン経営	デザインの力をブランドの構築やイノベーションの創出に活用する経営手法。
デジタル・トランスフォーメーション（DX）	将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して、内部エコシステム（組織、文化、従業員）の変革を牽引しながら、新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。
燃料電池自動車（FCV）	水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車。
燃料電池トライアルコア	燃料電池の試作品の特性評価や技術相談、情報提供など、総合的な支援を行う窓口として、あいち産業科学技術総合センター産業技術センター内に設置。
ビッグデータ	ソーシャルメディア内のテキストデータ、位置情報、次々と作られていくセンサーデータなど、ボリュームが膨大で、構造が複雑なデータの集合のこと。
標準化	自由に放置すれば、多様化、複雑化、無秩序化してしまうような「もの」や「事柄」を少数化、単純化、秩序化すること。製品の場合、仕様や構造を統一することで互換性や品質の確保などが期待できる。
AI	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。
GAF A	アメリカの主要 IT 企業グーグル（Google）、アマゾン（Amazon）、フェイスブック（Facebook）、アップル（Apple）の4社の総称。
IoT	インターネット・オブ・シングス（Internet of Things）の略で、工場設備や航空機、発電所等のインフラ、自動車や家電など、様々なモノをインターネットにつなぎ、センサーなどから得たビッグデータを分析し、コスト削減や生産システムの効率化・最適化につなげること。
SDGs	2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す。

3 策定経緯

○ 策定委員会等の開催状況

計画策定に必要な検討を行うため、「次期あいち科学技術・知的財産アクションプラン（仮称）策定委員会」を設置、開催した。

【開催状況】

開催日	会議名称	議題
2020年9月10日	第1回「次期あいち科学技術・知的財産アクションプラン（仮称）策定委員会」	「次期あいち科学技術・知的財産アクションプラン」（仮称）の策定について
2021年1月7日	第2回「次期あいち科学技術・知的財産アクションプラン（仮称）策定委員会」（オンライン形式にて開催）	「次期あいち科学技術・知的財産アクションプラン（仮称）」素案について

○ 策定基礎調査等の実施

計画策定に必要な基礎的データを得るため、企業等へのアンケート調査や各種統計データ分析、大学等へのヒアリング調査などを実施した。

（企業へのアンケート調査等の詳細は33～55頁参照）

○ パブリックコメントの実施

県民から広く意見を聞くため、2021年2月1日から3月3日まで、県民意見提出制度（パブリックコメント）を実施した。

（詳細は愛知県ホームページ参照

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/2025plan-pcresult.html>

○ 次期あいち科学技術・知的財産アクションプラン（仮称）策定委員会 策定委員

氏名	団体名等	役職	備考
秋田 重人	名古屋市	経済局参事	
飯田 陽介	トヨタ自動車株式会社	知的財産部長	
一ノ瀬 宏昭	中部経済産業局	地域経済部長	
伊藤 浩行	愛知県	経済産業局長	
岩倉 民芳	日本弁理士会東海会	会長	
岩田 勇二	公益財団法人科学技術交流財団	専務理事	
生方 眞哉	株式会社生方製作所	代表取締役会長	
江龍 修	国立大学法人名古屋工業大学	理事・副学長	
河原 佐和子	株式会社メックインターナショナル	代表取締役社長	
黒柳 孝司	一般社団法人中部経済連合会	産業振興部長	
佐宗 章弘	国立大学法人東海国立大学機構	機構長補佐 名古屋大学副総長	委員長
佐藤 綱洋	名古屋商工会議所（愛知県発明協会）	理事・産業振興部長 （常任理事）	
田中 三郎	国立大学法人豊橋技術科学大学	副学長	
寺澤 朝子	学校法人中部大学	経営情報学部 教授	
山内 幸彦	国立研究開発法人 産業技術総合研究所中部センター	所長代理	

（五十音順・敬称略）